

平成25年度 事業報告書

平成26年 5月24日
社会福祉法人 二葉保育園

目 次

法人本部	3
二葉乳児院	14
地域子育て支援センターふたば	24
二葉学園	28
二葉学園 子育て短期支援事業	40
二葉むさしが丘学園	42
二葉南元保育園	58
二葉くすのき保育園	69

社会福祉法人 二 葉 保 育 園

平成 2 5 年度 法人本部 事業報告

1. 理事、監事、評議員

今年度の理事、監事、評議員は次の通りです。(敬称は略させていただきます。)

理 事 長 遠藤 久江

常務理事 武藤 素明

理 事 河津 英彦、網野 武博、押切 重洋、福田 敏朗

監 事 園 武友、乾川日出夫

評 議 員 遠藤 久江 、河津 英彦、網野 武博、押切 重洋、福田 敏朗

堀越 信子 、鈴木 美邦、磯谷 文明、織田 信行、市東 和子

伊藤 陽子、八木澤眞理子

2. 理事会の開催状況

第1回 平成 2 5 年 4 月 2 9 日 (月)

議 事

第一号議案 社会福祉法人二葉保育園・二葉南元保育園改築工事指名業者選定について
の審議

第2回 平成 2 5 年 5 月 2 4 日 (金)

議 事

第一号議案 平成 2 4 年度事業報告ならびに決算報告に関する件

第二号議案 二葉乳児院、二葉学園、二葉むさしが丘学園 各園処務規程の改定に関する件

第三号議案 二葉南元保育園改築業者の決定および改築工事の資金計画に関する件

報 告 事 項

(1) 各園の改築進捗状況について

(2) 二葉くすのき保育園園長人事について

(3) 再雇用規定について改定後の文書再確認

(4) 加藤登紀子チャリティコンサート進捗状況について

(5) 二葉むさしが丘学園元職員の損害賠償訴訟について

(6) 自立援助ホーム検討委員会進捗状況について

(7) 今後の予定について (次回理事会・評議員会の会場について)

第3回 平成25年10月23日(水)

議 事

第一号議案 平成25年度第一次補正予算案についての審議

第二号議案 二葉南元保育園の改築に伴う施設間資金移動についての審議

第三号議案 二葉学園の改築に伴う施設間資金移動についての審議

第四号議案 東京都からの査察指導を受けての定款細則の変更について

第五号議案 法人事業としての「児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）」実施についての審議

報告事項 (1)二葉南元保育園の追加工事発注について

(2)各園の改築進捗状況について

(3)加藤登紀子チャリティコンサート実施報告について

(4) 今後の予定について（次回理事会・評議員会の会場について）

第4回 平成26年1月27日(月)

第一号議案 平成25年度第二次補正予算案についての審議

第二号議案 二葉くすのき保育園園長と副園長設置等人事についての審議

第三号議案 新会計以降に伴う経理規程の全面改正についての審議

第四号議案 就業規則における病休制度の見直しについての審議

第五号議案 二葉学園改築工事・二葉南元保育園改築工事に伴う基本財産（建物）の処分についての審議

第六号議案 二葉学園改築工事・二葉南元保育園改築工事に伴う基本財産（建物）の処分によって生じる定款変更についての審議

第七号議案 新宿区との基本財産（土地）の売却契約について

報告事項 (1) 各園の改築進捗状況について

(2) 二葉乳児院外壁工事等、大規模修繕について

(3) 東京都査察指導の結果について

(4) 二葉学園分園の職員が起こした問題への対応について

(5) 二葉むさしが丘職員の職員処分について

(6) 法人内メンタルヘルス調査結果への対応について

(7) 今年度のチャリティコンサート実施案について

(8) 来年度の理事会・評議員会開催案

(9) 年末に起きた二葉乳児院の事故報告

(10) 職員のリカレントについて

(11) その他、今後の予定（次回理事会・評議員会の会場）

第5回 平成26年3月12日(水)

第一号議案 二葉学園第三分園（すみれ）の現賃貸物件の契約満了に伴う、新物件
契約について

報告事項 二葉むさしが丘学園元職員との裁判の方針について

第6回 平成26年3月26日（水）

第一号議案 平成25年度第三次補正予算案についての審議

第二号議案 平成26年度事業計画案についての審議

第三号議案 平成26年度歳出歳入予算案についての審議

第四号議案 社会福祉法人二葉保育園 新中・長期（三～五か年）計画案について
の審議

第五号議案 社会福祉法人二葉保育園 職員資質向上助成事業の新設についての
審議

第六号議案 就業規則における病休制度の見直しについての審議

第七号議案 次年度予算案新会計移行に伴う経理規程の全面改正について

第八号議案 二葉学園改築工事・二葉南元保育園改築工事・新宿区への基本財産売
却に伴う定款変更について

第九号議案 評議員の辞任と新任について

報告事項 （1）二葉むさしが丘学園改築についての東京都との進捗状況報告
（2）二葉むさしが丘学園元職員との裁判について
（3）二葉学園の職員への処分について
（4）次年度のチャリティコンサート実施案
（5）法人内メンタルヘルス調査結果への対応について
（6）二葉支援の会幹事会開催報告
（7）来年度の理事会・評議員会開催最終案
（8）次回（5/24（土））の会場と予定

3. 評議員会の開催状況

第1回 平成25年5月24日（金）

議 事

第一号議案 平成24年度事業報告ならびに決算報告に関する件

第二号議案 二葉乳児院、二葉学園、二葉むさしが丘学園 各園処務規程の改定に関する件

第三号議案 二葉南元保育園改築業者の決定および改築工事の資金計画に関する件

報 告 事 項

（1）各園の改築進捗状況について

（2）二葉くすのき保育園園長人事について

- (3)再雇用規定について改定後の文書再確認
- (4)加藤登紀子チャリティコンサート進捗状況について
- (5)元職員（二葉むさしが丘学園）の損害賠償訴訟について
- (6) 自立援助ホーム検討委員会進捗状況について
- (7) 今後の予定について（次回理事会・評議員会の会場について）

第2回 平成25年10月23日（水）

議 事

- 第一号議案 平成25年度第一次補正予算案についての審議
- 第二号議案 二葉南元保育園の改築に伴う施設間資金移動についての審議
- 第三号議案 二葉学園の改築に伴う施設間資金移動についての審議
- 第四号議案 東京都からの査察指導を受けての定款細則の変更について
- 第五号議案 法人事業としての「児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）」実施についての審議
- 報告事項 (1)二葉南元保育園の追加工事発注について
- (2)各園の改築進捗状況について
- (3)加藤登紀子チャリティコンサート実施報告について
- (4) 今後の予定について（次回理事会・評議員会の会場について）

第3回 平成26年1月27日（月）

- 第一号議案 平成25年度第二次補正予算案についての審議
- 第二号議案 二葉くすのき保育園園長と副園長設置等人事についての審議
- 第三号議案 新会計以降に伴う経理規程の全面改正についての審議
- 第四号議案 就業規則における病休制度の見直しについての審議
- 第五号議案 二葉学園改築工事・二葉南元保育園改築工事に伴う基本財産（建物）の処分についての審議
- 第六号議案 二葉学園改築工事・二葉南元保育園改築工事に伴う基本財産（建物）の処分によって生じる定款変更についての審議
- 第七号議案 新宿区との基本財産（土地）の売却契約について
- 報告事項 (1) 各園の改築進捗状況について
- (2) 二葉乳児院外壁工事等、大規模修繕について
- (3) 東京都査察指導の結果について
- (4) 二葉学園の分園職員問題への対応について
- (5) 二葉むさしが丘学園職員処分について
- (6) 法人内メンタルヘルス調査結果への対応について
- (7) 今年度のチャリティコンサート実施案について

- (8) 来年度の理事会・評議員会開催案
- (9) 年末に起きた二葉乳児院の事故報告
- (10) 職員のリカレントについて
- (11) その他、今後の予定（次回理事会・評議員会の会場）

第4回 平成26年3月26日(水)

- 第一号議案 平成25年度第三次補正予算案についての審議
- 第二号議案 平成26年度事業計画案についての審議
- 第三号議案 平成26年度歳出歳入予算案についての審議
- 第四号議案 社会福祉法人二葉保育園 新中・長期（三～五か年）計画案についての審議
- 第五号議案 社会福祉法人二葉保育園 職員資質向上助成事業の新設についての審議
- 第六号議案 就業規則における病休制度の見直しについての審議
- 第七号議案 次年度予算案新会計移行に伴う経理規程の全面改正について
- 第八号議案 二葉学園改築工事・二葉南元保育園改築工事・新宿区への基本財産売却に伴う定款変更について
- 報告事項
 - (1) 二葉むさしが丘学園改築についての東京都との進捗状況報告
 - (2) 二葉むさしが丘学園元職員との裁判について
 - (3) 二葉学園の職員への処分について
 - (4) 次年度のチャリティコンサート実施案について
 - (5) 法人内メンタルヘルス調査結果への対応について
 - (6) 二葉支援の会幹事会開催報告
 - (7) 来年度の理事会・評議員会開催最終案
 - (8) 次回（5/24（土））の会場と予定

4. 管理者会及び拡大管理者会の開催状況

毎月一回管理者会と年三回の主任等も含めた拡大管理者会を開催した。

特に管理者会では月次業務報告や事業を行っていく上で必要なさまざまな検討事項にとどまらず、テーマを設定して管理職間で協議する取り組みを実施した。

また拡大管理者会では、主任が園全体の視点で意欲的に発言し、法人全体の視点でも捉え、議論を進められるようになってきている。

以下、管理者会、拡大管理者会で行った主な議論をまとめたものを掲載する。

第1回 平成25年4月10日(水) 管理者会

ディスカッションテーマ「労働法制の変遷と保育・養護現場での運用のあり方について」

進行：都留和光院長（二葉乳児院）

第2回 平成25年5月8日(水) 管理者会

ディスカッションテーマ「給与制度の改正と人事管理」

進行：八木澤真理子園長（二葉くすのき保育園）

第3回 平成25年6月14日(木) 第1回拡大管理者会

ディスカッション1「管理者会と拡大管理者会の持ち方について」

進行：武藤素明（社会福祉法人二葉保育園常務理事）

ディスカッション2「保育と養護の制度変更について」

進行：工藤有子園長（二葉南元保育園）

第4回 平成25年7月11日(木) 管理者会

ディスカッションテーマ「施設の財源経営分析と予算管理」

進行：八木澤真理子園長（二葉くすのき保育園）

第5回 平成25年8月7日(水) 管理者会

ディスカッションテーマ「人材育成の在り方について」

発案者：都留和光院長（二葉乳児院）、小倉要園長（二葉学園）

進行：黒田邦夫園長（二葉むさしが丘学園）

第6回 平成24年9月7日(水) 管理者会

ディスカッションテーマ「三か年計画の振り返りと新三か年計画について」

進行：都留和光院長（二葉乳児院）

第7回 平成25年10月18日(金) 第2回拡大管理者会

ディスカッションテーマ「児童福祉施設・社会福祉施設で起こる様々な問題へどう立ちむかうべきか」

進行：武藤素明（社会福祉法人二葉保育園常務理事）

第8回 平成25年11月13日(木) 管理者会

ディスカッションテーマ「次期三～五か年計画草案についてのより具体的な意見交換（体系的な部分について）」

進行：工藤有子園長（二葉南元保育園）

第9回 平成25年12月18日(水) 管理者会
ディスカッションテーマ「次期三～五か年計画草案についてのより具体的な意見交換（子育て支援、人事関係、各委員会）」
進行：八木澤真理子園長（二葉くすのき保育園）

第10回 平成26年1月15日(水) 管理者会
ディスカッションテーマ「当面の課題について」
進行：黒田邦夫園長（二葉むさしが丘学園）

第11回 平成26年2月19日(水) 第3回拡大管理者会
ディスカッションテーマ「平成25年度を振り返って、また26年度に向けての抱負の共有」
進行：都留和光院長（二葉乳児院）

第12回 平成26年3月12日(水) 管理者会
ディスカッションテーマ「事故対応に関する各施設長の姿勢や考え方」
進行：小倉要園長（二葉学園）

5. 本部の運営ならびに事業の状況

（1）法人経営力の定着

①中期事業計画の最終年度としての取り組み

平成25年度は3カ年計画の最終年度であり、中期計画の実現に向けて実行した年度であった。4年前に東京都より運営受託した二葉むさしが丘学園の運営定着を図るとともに、二葉むさしが丘学園も含めてすべての事業所から法人全体として実施すべき課題に対応するために、委員会活動などを通じて法人全体として事業運営に努めた。このような方向を取って6年目を迎えるがやっこのような法人全体で取り組むべき課題について管理職が責任者となり、多くの職員の参画のもと協働した取り組みが定着してきたと評価したい。

新3カ年事業計画の平成25年度の到達目標の主な事項は以下のとおりである。

・人材確保・定着・育成の強化と連携強化

（就業規則・給与規定等の見直し、人事制度の確立、育成シート、福利厚生とメンタルヘルスの取り組み、職員の相談システムの確立、専門職連携、事務体制の協同化等の取り組み）

・利用者家族の権利保障とリスクマネジメント、情報管理等

- ・施設整備、改築の取り組み
- ・財政基盤の確立
- ・拡大管理者会の意義づけと活性化

以上5項目を目標に掲げ取り組んできた。そのうち達成出来たこととして、施設整備、改築の取り組みについて、二葉学園本園の本園完成、二葉南元保育園（法人本部含み）の着工、二葉むさしが丘学園の改築推進、二葉乳児院の改修工事、二葉くすのき保育園の集合住宅の耐震工事の実施、さらには改築のための二葉支援の会の取り組み、改築資金プロジェクトの取り組み、チャリティーコンサートの実施等に勢力的に取り組むことが出来た。

しかし、あとの4項目については取り組んできたものの内容的には不十分な取り組みに終わっている内容もあり、平成26年度を始期とする新3か年から5か年計画に引き継ぐこととする。

②中期計画についての周知

当法人の中期計画を管理者会や拡大管理者会を通じて各事業所の施設長や職員から提案してもらいボトムアップに努めた。新3か年～5か年計画立案にあたっては半年かけて立案し、最終的には平成26年3月に開催した理事会、評議員会において承認を得て、平成26年度以降の中長期計画立案とすることが出来た。細部に亘る計画を管理者会や拡大管理者会等で立案しながら、理事会、評議員会等の助言も得ながら新中長期計画の実践にあたりたい。

③課題別委員会等の設置、運営

平成22年度から5つの委員会を設置し、その後委員会を2～3ヶ月に一度程度定期的に開催することにより、情報共有に努め、社会福祉法人二葉保育園の職員として意識向上に努めてきた。その為にも法人本部としても各委員会に参加をして、各事業所の職員の方の意見などを取り入れながらより良い法人運営に努めた。

「事務局会議」「研修育成委員会」「リスクマネジメント委員会」「広報（チャリティーコンサート実行）委員会」「メンタルヘルス委員会」「改築検討委員会」「自立援助ホーム検討委員会」等も課題別委員会を開催、実施してきた。

④法人としてリスクマネジメントの取り組み

今日の社会の中で、利用者ならびに家族、保護者の福祉ニーズの多様化に伴い、リスクマネジメントの重要性はより増している。委員会は設置したものの平成25年度は昨年度に引き続き、法人として十分な対応が出来ない状況である。委員会の取り組みの中で基本方針を固め、年数回委員会を実施することにより情報のデータベース化を図り適切な対応が取れるような体制づくりが今後も求められている。

なお、懸案事項であった二葉むさしが丘学園の元職員の件に関わっては顧問弁護士のご協力のもと解決することが出来た。

⑤法人としてのメンタルヘルスの取り組み

数年に一度職員のメンタルヘルス調査を行っているが平成25年度全職員のアンケート調査を行った。全体的に以前行った調査時と比較するとあまり良くない結果であった。そのなかでも職員調査結果があまりよくない事業所への支援について法人としても全体化するとともに常務理事が職員の聞き取り等を行い、改善への取り組みを開始した。

⑥広報活動の強化と二葉支援の会運営の充実

法人の重要な広報手段となるホームページから新鮮な情報を発信出来るようにしていく必要があるが、すべての事業所が定期的に更新することが出来ていない状況である。ホームページが更新できていない事業所においては事業所任せにせず法人本部で更新していくなど対策を講じるべきであった。法人全体のホームページについてもリニューアルし、法人全体で取り組んでいることを広く国民に周知報告することが出来た。また、二葉支援の会の幹事会を新メンバーの参画のもの再スタートすることが出来、改築資金募集活動等を中心とした二葉支援の会の活動に努めてきた。引きつづき「二葉とこども」の定期発行と共に、情報を提供し理解を深めて頂くことと新規の会員を増やしていくことを同時に推進していきたい。

(2) 法人としての円滑かつ機能的な組織運営

①職員の採用と育成の強化

職員の採用は常勤職員については各事業所ごとに面接し、各事業所の主体的判断を理事長が最終判断して人事採用を行っている。非常勤職員は各事業所の施設長が採用している。常勤、非常勤に関わらず、今後、求人難等が予測され、法人全体としても方針を持って職員採用を行っていく必要がある。

研修・育成委員会を発足し委員会のメンバーが中心となり法人内研修を開催してきた。主任研修会を開催するとともに、外部講師を招聘しての接遇を中心とした新任研修を実施した。また、そのフォローアップ研修を実施した。拡大管理者会の場を捉えて内部学習会も行った。研修実施後にはアンケートをとり、目論んでいた効果を確認すると同時に、今後の内容の一層の充実に活用している。今後は、中堅職員を対象にした児童福祉の専門家の方を講師に招いた研修を実施出来ればと今後の課題として捉えている。

また、職員の資格向上助成規程を新設し職員の専門性の向上についてリカレント制度を確立して今後長期的労働を保障する制度として平成26年度よりスタートす

ることとした。

職員の未熟さから子どもへの権利侵害や事故につながるケースが見られ、今後も引き続き職員の力量や専門の強化とともに、リスクマネジメントの取り組み、メンタルヘルスの取り組みと合わせて取り組んでいくことが求められる。さらに、職員個々の育成計画などについても施設現場と法人が一体となって取り組んでいくことが求められている。

また、職員雇用の課題では、障害者雇用についての法的根拠や社会的要請が増しておりますので、雇用機会の創出を喫緊の課題と捉え、段階を経て取り組む必要がある。

②施設の改修と整備の促進

二葉乳児院の改修工事、二葉学園の改築工事、二葉くすのき保育園の建物を実施完成することが出来た。現在、二葉南元保育園（法人本部含み）の改築中である。また、今年度秋口より二葉むさしが丘学園の改築工事に入る予定である。工事等の推進は法人内改築検討委員会を2か月に一度程度開催し、NUK設計株式会社、あい設計株式会社、磯部顧問のご協力のもとスムーズな経過にて工事を行うことが出来ている、定期的打ち合わせ会、事業所内においても検討の場を設け組織的対応を行ってきた。今後についても引き続き実施対応していく。

③法人財務の充実とチャリティーコンサートの取り組み

収益事業の稼働率と収入を高い位置で維持できるように努めてきた。今日の厳しい社会情勢ではあるが寄付金収入の増加について「二葉支援の会」の取り組みも含めて強化していくこととした。そのために平成25年9月13日に「加藤登紀子チャリティーコンサート」を実施し約250万円の増収を得た。日常的に多忙な中ではあるが、職員一丸となって第二回目のコンサートを計画中である。

④内部会計監査機能の整備

各事業所の事務担当者が毎月1回集まり日頃の会計状況の確認を行い、税理士のアドバイスを適時適切に受けることで会計上の不具合が生じないように対策をとった。監査チェックシートは未整備の状況が続いていますので早急に整えると共に内部会計監査の機能強化を図っていく必要がある。

⑤情報インフラの整備、促進

情報の共有化促進、日常業務の効率アップ、また、ネットワーク管理委託先も常時当法人のサーバー内のセキュリティ、情報管理、バックアップを行った。本部も含む建物改修において現在も対応中である。ただし、セキュリティや管理に問題点

が多く平成26年度よりOA機器・情報システム管理責任者を置き、OA機器・情報システムについての徹底を図ることとした。

⑥法人としての組織運営を明確にし、役割と責任を明らかにするとともに、円滑機能的な組織運営を目指した。

当法人の組織運営を明確にしていくことにより、法人としての役割、責任について明らかにすることによって、より円滑機能的な組織運営が出来ると考えていく。そのために組織体制図を作りそれぞれの責任を明確にするとともに風通しの良い組織運営に心がけた。また、法人本部においても毎月一度理事長、常務理事、事務局との打ち合わせ会を行うことで、法人全体の業務が滞ること無ない様務めた。法人本部職員の定着と合わせて今後も引き続き円滑的かつ機能的な法人運営を目指していく必要がある。

(3) 法人文化の継承と、貴重な資料の保存のための、記念室整備事業の取組み

児童福祉に関わる貴重な資料の保存と整備、当法人の百余年の歴史を次の百年に継承していくために今年度遠藤理事長を先頭に数回資料等の整理作業を行った。改築を契機に記念室を整備したいところであったが空間的諸問題等から野口幽香記念室「幽香庵」の整備について着手出来なかったが展示場所を確保し、新園舎においては今後とも引き続き法人文化の継承と貴重な資料の保存に取り組んでいくこととする。

6. 職員内訳

全施設合わせて約250名近い職員が働いている。障害者雇用については引き続き職場環境、雇用機会の創出に努め、法的ならびに社会的責任は履行しなければならない。平成26年3月31日現在の在籍職員内訳は以下の通り。

	常勤職員	非常勤職員	事業所計
法人本部	2人	2人	4人
二葉乳児院	49人	20人	69人
二葉学園	25人	37人	62人
二葉むさしが丘学園	47人	1人	48人
二葉南元保育園	19人	7人	26人
二葉くすのき保育園	23人	13人	36人
法人合計	165人	80人	245人

(平成26年3月31日現在在籍職員、嘱託医は含めず)

平成 25 年度 二葉乳児院 事業報告

1. 平成 25 年度の二葉乳児院をめぐる状況と基本方針

- ① 幼児の生命を守り、心身及び社会性の健全な発達を促進する養育機能
- ② 被虐待児・病児・障害児などへの対応ができる乳幼児の専門的養育機能
- ③ 早期家庭復帰を視野に入れた保護者支援とアフターケア機能
- ④ 乳児の一時保護機能
- ⑤ 子育て支援機能

以上 5 点を基本として方針を掲げて取り組んできた。養育機能の充実としては、経験の浅い職員に対し、居室内でのカリキュラム会議において、意見を積極的に発言出来るよう求めたことや新任職員研修や乳幼児に関わる研修へ参加を促すなど取り組んできた。乳児院として、12 月の事故以降、職員一丸になって安全面の点検を行い、安全を優先すべく取り組みを行っている。②の専門的養育機能について、慶応病院との連携により、保育士、看護師、栄養士と協働で一人の幼児のケアにあたった。子育て支援の部門は、センターとの連携をより密にとる中で実践してきた。

(1) 会議運営の組織化を図る

新たに、運営会議を設け、議題整理と児童自立支援計画票策定のスピード化や各部門の統合・協調を図った。運営会議にて、児童自立支援計画票を確認して取り組むことは、一定のスピード感を持って取り組めた。議題整理や、議題提案など、運営面での提案を十分に論議するまでには至っていない。職員会議でも時間をかけて論議すべきことと、研修などを導入して全体化すべきことと、目的に即して計画的に取り組むことが弱かった。一方で、クラス間のカリキュラム会議や保育内容グループなどの話し合いはできていた。

(2) 保育の発展

小規模グループケアのくじらホームでは、新たに幼稚園に通う子どもが 2 名居り、JR 総武線から小田急線を乗り継いでの 40 分ほどの距離を保育士と通った。遠足やプレイデイ（運動会）などの行事について積極的に取り組んだ。また、小規模グループでの養育について、各会議などで取り組むとともに、食事作りの試みについても有効であった。

今までの歴史の中で培った保育観や乳児院のあり方について、一昨年から本格化した保育内容検討グループによる取り組みを強化した。それにより、職員各自のモチベーションや意識の向上に役立った。保育内容の見直しに、子どもの見方として、犬塚ドクターのケースカンファレンスは非常に役立った。参加者も含めて次年度以降に見

直しを図っていく。家庭的養育内容の充実を図り、医務・心理療法担当・家庭支援専門相談員などとの連携により専門性の高い処遇を展開した。

（３）地域活動の運営の安定化

ホームスタート事業は、地域の子育て支援の一環として３年目（新宿区との協働事業提案による２年を含め）を終えた。体制面も含めてバックアップして行く予定であったが、他の業務との兼ね合いもあり、十分取り組めたとはいえない。４年目の次年度に向けてもボランティア養成を始め、オーガナイザーを役割として、職員数を増やす方向で考えたいが当面は兼務として実施する予定である。

ショートステイ事業も５区との契約になり、新宿区・中央区・文京区・千代田区などの２歳以上の子どもについては別立て対応を開始した。５月以降コンスタントに別立てにて行ったが、ショートステイのまとめにある通りである。又、特に多い０歳児のために受入れを行うためにも乳児院本体との連携が出来るように受け付け体制として、１名の職員を配置して、充実を図る。特に新宿区のショートステイ事業は、一時保護的な利用が多く今後課題を残した。

（４）会議運営の組織化を図る

保育主任制度を３人体制から、２人体制にして乳児院と地域支援の責任を明確に持つように取り組んだ。カリキュラム会議やリーダー会議の流れを作り、職員会議は全体の意思確認や意思表示の場にすべく、議題整理も含め、運営会議を開催してきた。議題整理や指示すべき事検討すべき事報告する事などが整理できてきた。ケース動向について専門職リーダーから、全体に提示して取り組んだ。

（５）保育の充実

小規模グループケアを２箇所持つことでの取り組みや里親の乳児委託に対応するような特色あるクラス運営が出来るように、変更点を検討しながら、よりこどもたちの利益にかなう場作りを行う。クラス運営総括にあるが、くじらホームでは、食事作りの試みがありよかった。

今までの歴史の中で培った保育観や乳児院のあり方について、昨年から本格化した保育内容検討グループによる取り組みを強化した。それにより、職員各自のモチベーションや意識の向上に役立った。保育内容の見直しに、子どもの見方として、犬塚ドクターのケースカンファレンスは非常に役立った。参加者も含めて次年度以降に見直しを図っていく。さらなる家庭的養育内容の充実を図り、医務・心理療法担当・家庭支援専門相談員などとの連携により専門性の高い処遇を展開した。

（６）財政基盤の確立

今年度も、４００万円を越える寄附金がありました。しかし、外壁の塗装や防水工事、ひよこクラスの新生児室改造などに費用が出ました。新宿区をはじめショートステイ事業の契約で、２５００万円を越える運営費を持ちました。実習謝礼金は約１００万円になりました。措置費で運営していますので、寄付金や事業で得る費用は、大きい部分になります。それらを職員数の増にしております。

２．児童定員 ４０名（暫定定員 ４０名）

（１）２５年度月別入退所 一覧表

	初日在籍	入所	退所	延べ日数
４月	３１	１	６	８９６
５月	３０	４	１	９８６
６月	３７	２	０	１，０１４
７月	３５	３	２	１，０６５
８月	３８	４	２	１，０８９
９月	３８	１	１	１，１２３
１０月	３９	０	２	１，１０１
１１月	３７	４	６	１，０３６
１２月	３３	５	１	１，０８２
１月	３７	２	１	１，１３３
２月	３７	２	２	１，０３４
３月	３８	１	７	１，１５９
停止／一時保護等		（１７）	（１６）	（５０６）
年計	４３０	２９	３１	１２，７１８

例年のことであるが、４月、５月の移動の時期（家庭復帰ケース：保育園の入所など）（児童養護施設：３月末の退所などにより）は入退所が多くあり、減っているが、６月以降特に今年度は１０月以降の入所が受け入れられない状態であった。０歳児特に新生児の受け入れが都内全域で難しくなってしまうことがあった。

（２）入所理由

棄児・置き去り	父又は母家出	父又は母死亡	父又は母就労	養育拒否	生活不安定	家庭環境離婚	配偶者による	若年未婚	虐待	父又は母の疾病	次子出産	家族の入院付	その他	計
	１		１	１		１	１	１	１４	１５				３５

母の疾病自体が、精神疾患や薬物等であり、それ故のネグレクトなどで入所になっていたケースが多い。これは、全国的にも、都内１０か所の乳児院においてもほぼ同様の入所理

由となっている。

(3) 退所理由

	親元引取り											他施設				計
	病気回復	結婚・再婚・復縁	次子出産	保育園等入園	本国へ帰国	親戚援助	その他	計	養育家庭	養子縁組	計	児童養護施設	母子生活支援施設	乳児院・障害施設等	計	
1歳未満							1	1			0			1	1	2
2歳未満	3	1		2		2	2	10		2	2				0	12
3歳未満						1	1	2			0	6			6	8
4歳未満				3		1		4		1	1	2			2	7
5歳未満											0	2			2	2
計	3	1	0	5	0	4	4	17	0	3	3	10	0	1		31

(3) 在所期間 上記退所児童 31 名に対して

1か月未満	3か月未満	6か月未満	1年未満	2年未満	2年以上	計
7	3	3	8	7	9	37名
3	5	3	2	13	5	31名

*上段が 24 年度実績になります。

3. 職員配置及び職員組織図

院長 1 名、 事務員 1 名、 看護師 6 名、 保育士 28 名、保育補助 1 名、児童指導員など 1 名、栄養士 3 名、調理員 2 名、 家庭支援専門相談員 2 名、心理療法担当 1 名、里親支援専門相談員 1 名、洗濯など 5 名、嘱託小児科医師 1 名
地域活動ワーカー（含む保育士） 10 名、里親支援機関事業
里親等委託推進員 4 名、

*育休から、復職が 4 名、産休に 2 名入る。

合計 68 名（常勤 49 名、非常勤 19 名）

常勤で 1 名、非常勤で 4 名の方の退職があった。

4. 運営方針（会議等含む）

乳児院の運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催する。

職員会議か職員打ち合わせ会 毎月 1 回（18 日前後）、

主任会議・責任者会議 毎月1回（15日前後）、
個別養育計画検討会議 毎月1回（月初め）、カリキュラム会議 毎月1回（月末）、
勤務表会議（リーダー会） 毎月1回（主任・責任者会議前）、
調理会議及び献立会議 毎月1回（定期化せず）、
地域子育て支援センター会議 毎月1回
その他業務分担ごとの会議開催。
＊丁寧に会議運営ができました。

5. 保育方針

（1）子どもの権利擁護

- ①第三者によるサービス評価を実施し、結果を公表する。
サービス評価機構「クリップ」にお願いした。利用者評価も大変良かった。
- ②利用者からの苦情解決のために、「苦情解決の取り組み」を引き続き行う。対応した結果を記録として残し、職員会議で報告し業務上の改善を図った（9月に1回開催）。
- ③保育内容については、子どもの視点に立って、日頃の処遇の見直しを行い、改善策に結びつけていけるよう、保育内容検討グループ報告にまとめた。
- ④処遇職員の自己点検表に基づき、不適切な対応について、その理解を深め、子どもを尊重する生活確立する。被措置児童虐待などについて、その都度報告した。
- ⑤「二葉憲章」「乳児院憲章」「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を参考にしながらも、保育内容を深める議論を行った。
- ⑥保護者の方に対しては、入所に際し説明を行う中で「二葉乳児院の御案内」を通じ、要望などをお聞きしながら概要の説明を行った。意見を十分に聞くように努めた。

（2）保育の工夫

- ① 子どもと担当保育士との個別的な関係を深めるため、職員は自己の振り返りを自覚的に行い、子どもとのより良い関係を作り、子どもの情緒的安定を図った。必要に応じて個別の取り組みを持ち、愛着形成にも意識して取り組んだ。別立てでの親子ルーム活用などがあり、3階の寮の1部屋を内泊用にした。
- ② 毎月1回の院外保育、夏季保育など子どもの社会性を伸ばす取り組みを積極的に行う。年間費用を考えながら子どもたち一人ひとりに有効に使用した。計画的に出費をするなどの課題はまだあるが、有効に使用してきた。

- ③ 児童居室での小グループの生活が安定するように生活環境を工夫し、量を改善した。写真を現像も含めて大きい行事などでは協力して取り組みを行った。季節の行事や成長を祝うものは記録に留めて、生活や成長を感じるものとしていった。行事用の写真や日常のスナップなどカメラや印刷技術が進歩してきたこともあり、迅速に対応している。

(3) 保護者支援

家庭支援専門相談員の職務として、自立支援計画策定、保護者の相談、こどもとの交流、ケースカンファレンスなどの関係機関との連携、家庭訪問、アフターケア等の業務を行った。2名配置での対応であるが、事務所として全体で把握を行った。2年目の里親専門相談員の働きについて、都内乳児院から9名の幹事として、まとめる役割になり、IFCO(世界里親大会)大阪大会などに参加した。又、くじらホームにおいて試み的に保育者から直接保護者への連絡を取るなどしたが、保護者を選びながらおこなうことになった。

院長、保育者、心理担当、医務、調理等の職員と協力し、院全体で親を支援できる体制を意識して、月に2度のケース動向などを全体に知らせてきた。

一人ひとりの発達に応じて心理療法担当・家庭支援専門相談員と協議し、ケースの自立支援計画を立て、その上で個別養育計画を作成し、実施した。保育会議を通じて広く意見を聴きながら、振り返りを行い、困難ケースについてはケースカンファレンス(年10回開催予定)の中で小児精神科医の助言も得た。保育に活かせるようにした。後半から、PCIT(親子相互交流療法)という児童相談所などで取り組んでいるマイクやビデオを活用しての親子面接のより良いかかわりを実践すべく取り組みを行っている。

(4) 食生活

子どもの食事の様子を十分に把握し、楽しく、おいしく食べられるように調理と保育との柔軟な連携を図る。調乳の職員がクラスで食事を摂るなど、実際の子ども様子を把握し、今後子どもが調理に馴染むなどの場面を多く持つようにする。年を追うごとに関係性が密になっていく。調乳室とクラスとの交流が豊かになっている。家庭菜園というか坪庭で野菜の栽培がされて、収穫の喜びなども味わえた。

らいおん室の年長児童の献立・買い物・調理体験を25年度も実施した。くじらホームでは朝食作りから昼食作り・夕食作りといった食を中心とした生活スタイルを出来るように検討に入ったが、朝食作りは完成、他ではカレーの日を月に2回開催するなど、台所のある生活が子どもたちに当たり前になるように取り組

んできた。

(5) 医療・保健

投薬ミスが3件ありました。翌日の薬をセットする際は、残薬の数の確認、投薬サインも確認するように、改めて確認した。

25年度の通院・入院について総数は12名、内科系12名、重複あり。
皮膚科系、耳鼻科系、内科系、外科系、眼科系、その他などでの通院歴あり。

(6) 環境整備

東京都の査察にて、新生児室の見通しの悪さもあり、大きく改築を行うことにして、新生児室の改造を行う。最大4名を受け入れるような広さを作り、他の乳児さんの動きも見えるようにした。

オゾン空気清浄機をリースで入れて、環境面の改善に取り組んでいる。建物については、全面防水工事と塗装工事を行って、美観を保つようにした。

東京ガスのエネファームを入れて、ガスの見える化を図った。

(7) 里親支援機関事業 乳児院の東京都からの委託事業

都内11か所の児童相談所に、委託等推進員という名で里親支援に入っている。施設に配置された里親支援専門相談員との連携や、今までの仕事のメインであった里親心の相談、新規委託里親のフォローアップなどを中心に取り組んできた。次年度が3年目の年になることから、さらなる里親委託に向けての各児童相談所内での委託等推進会議の在り方が問われてくる。(25年度内に進めていくために、4か所のうち2か所で開催することが決定している) 里親子への支援も考えて、東京都からの援助で水上バスツアーを行った。

(8) 心理職との連携

カンファレンスを通常通り実施し、年に10回の子どものお願いしたいケースなどをクラスに投げかけて、取り組んできた。「愛着」についての講義を行った。年長の子どもたちのクラスを中心に、グループワークの取り組みを実施した。PCIT(親子相互交流療法)の取り組みを1組の親子を対象に説明し実施。各職員から通常の関わりなどについて、相談事があったりした。

(9) 年間行事計画

毎月の誕生日会、院外保育の他に季節行事を以下のように行う。

4月	イースター	11月	七五三のお祝い
5月	子どもの日	12月	クリスマス

6 月	花の日（信濃町教会）	1 月	お正月
7 月	七夕まつり	2 月	節分
8 月	夏季保育	3 月	ひな祭、たんぽぽ会
10 月	どんぐり会		

＊その他、企業さんの外出企画やサンタプレゼントや餅つき等ありました。

6. リスクマネジメント（事故対応、防災など）

（東京都に事故報告を 2 件挙げた）1 件は、4 歳女児の左鎖骨骨折、1 件は、10 か月女児の溺水である。事故後の救命講習は、ほとんどの職員が参加して行った。ヒヤリハットや事故報告などは定期的にクラス内で話し合わせ、どの時間帯に多くなるのか、検討して取り組めるようにしている。避難訓練の取り組みは、四谷消防署と連携し月に一度の火災訓練・災害訓練であり、万遍なく取り組んでいる。ひろばも独自で月に一度の開催を行っており、意識面は強くなっている。

事故防止および防犯などの安全対策について

日常的に地域の情報などを入手し、周囲の状況について注意を怠らず、何かあれば連絡し、防犯体制を敷く。地域の自治会とも連携を取れるようにする。不審者がいた場合や緊急時の連絡網を作成し、すぐに緊急通報が出来るように徹底した。予期せぬ形の防犯訓練も 6 月に実施し、本番さながらの警察官を相手に組み敷いたり電話訓練なども四谷警察と連携して訓練を行った。子どもたちの院内の事故防止については、マニュアルに基づいて建物を点検し、事故防止を徹底した。

7・ボランティア、実習生等の受け入れ

多様なボランティアを受け入れ、活動を継続している。今後も継続するように、ボランティアの意向を踏まえ、二葉乳児院と良い関係を作るための方法を検討し、実施する。年に 1 回の懇談会も継続して 6 月に行う。随時、ボランティア説明会を開催する。子どもたちの生活に関わるものや、縁の下の力になるような部分も協力していただけるように行った。積極的に企業ボランティアを受けている中から生れた関係性を大切にしていく。

実習生については、昨年度同様に受けていった。実習内容については施設への理解を深めるために、家庭関係、心理、地域活動などの領域についても理解できるように内容を組み立てる。ひろばでの実習希望者も受け入れていった。保育士実習と社会福祉士実習と 2 パターン出てきているので、考慮しながらカリキュラムを作った。子どもの生活に影響のないようにカリキュラムを組んだ。

51 大学・短大・保育士養成専門学校 76 名の学生受け入れ

3 大学 3 名社会福祉士養成実習受け入れ

8. 職員育成と研修計画

法人全体の研修のあり方も含めて、点検を行い、参加していくものと各施設で行う研修に参加する事など分けて考えて行く。従来の関係機関の研修については、職員の希望を聞きながら派遣していく。職員個人の自主的研修も多いので、情報提供を充実する。研修を通して全体のスキルアップを図る。又、東京都福祉人材センターに委託された単年度事業の資質向上のための研修を通じ、交換職員研修も行ない、乳児院や関連施設に派遣して行く。2名の新任職員に対しては、1年間を通じてスキルアップを行うようにし、別途研修計画を設けた。研修報告を丁寧に行うことと、講師を招いて研修を行った。

9. 子育て支援、地域（連携）関係 別添資料参照のこと

「地域子育て支援事業」・*「子どもショートステイ事業」「ホームスタート事業の実施」

『地域子育て支援事業』では、利用者のニーズを調査して必要に応じて取り組めるようにしてきたが、さらに意思の疎通が図れるように、ひろば会議を定期的で開催した。そういった意味では、スタッフの育成も大事な部分なので研修の参加なども積極的に促した。2年目を迎えるホームスタート事業について新宿区との協働事業として取り組んでいく中で出てくる事案を全体（乳児院やひろば）に投げかけながら取り組みの一体感を出していった。

*ショートステイ事業として、「新宿区 0～12 歳・乳児院は 0～6、協力家庭が 0～12」4 名枠、「中央区・墨田区 0～2 歳」各 1 名枠、「千代田区 0～6 歳」1 名枠であった。保育園の送迎などが、予想を超えて協力体制を行いながら取り組んだ。

10. 広報活動

ホームページ作成は更新を月に一度行うなど軌道に乗った。「二葉乳児院便り」を発行した。年に 1 回の発行を次年度から 2 回に出来るように係りで話し合いが始まった。乳児院の社会的な役割について発題する機会があれば、積極的に受けていく。各職員で、大学、専門学校などで講義を行った。各役割の職員が、新宿区の子育て支援の会合に参加し、連携を強化した。

11. 福祉サービスの第三者評価の受審

サービス評価の受審については、例年通り 10 月から行った。

特定非営利活動法人福祉推進機構「クリップ」にお願いして行った。

「特によいと思う点」1. 専門性の社会還元と地域社会への施設機能の開放に取り組んでいます。

2. 子どもの幸せを第一に、笑顔があふれる「子育て」をしています。

す。

3. 調理は、情熱をもって食や食育に取り組んでいます。

「さらなる改善が望まれる点」

1. 安心安全の確保と需要増の相反する関係にどう折り合いをつけるかが課題です。
2. 利用者全体の意向を把握し、伝統と実績に培われた経営力の更なる強化が求められます。
3. 職員の育成やモラルの向上を図る総合的な人事管理制度が求められます。

評価結果の概要としても、評価は良かった。利用者の意見も、昨年に比べ回答者が多く、概ね良好であった。

1 2. 三カ年計画の具体化

昨年から、3カ年を立ててからの最終年であり、取り組みを行ってきた。これからの3か年も含めて、職員から選抜して話し合いを持つようにした。26年度以降の3か年計画を策定し、取り組んでいくことにしている。

1 3. 二葉里親会への支援

乳児院の役割の一つであるとともに、二葉乳児院が養育家庭センターを持っていた時代からの役割として里親会を支えていくことは継続して行いたかったが、連絡をとるにも現在は、取りづらく、二葉里親会の開催は今年度なかった。しかし、東京都の中で二葉乳児院に対する里親支援の期待は高く、里親支援機関事業や里親専門相談員などの里親に関する職員が多く配置された中、取り組んでいった。中での役割分担を明確にして連携を図って行った。

以上

平成 25 年度 地域子育て支援センターふたば 事業報告

1. 概況

平成 15 年度に開設し、今年度が 10 周年の記念の年になった。10 周年感謝イベントを開催し、新宿区長を初め、新宿区の担当課をはじめ、子育て支援団体の方、近隣の子育て中の保護者の方などを招いて、盛大に開催された。新たな 1 年をまた積み重ねていけるよう、取り組みを始めている。ひろば事業を中心にした事業展開であり、ひろばの在り方を職員全体で論議した 1 年であった。ひろばに常駐する職員や一時保育、プレ保育などを専任化することで、職員の専門性も追求した 1 年であった。

国は新たに子ども・子育て会議の中で、地域支援の充実が求められてきております。社会的養護の乳児院の併設として、交互に連携を深めて取り組んでいった 1 年であった。

2. 事業案内

- 1) ひろば事業
- 2) プレ保育
- 3) 一時保育
- 4) ショートステイ事業
- 5) ホームスタート事業
- 6) その他

プレ保育は、2 歳児を中心とした「ふたばっこ」を毎年行っている。定員に応じて乳児院の 2 歳児もお願いする形態をとっている。新たに幼稚園に入れなかった 3 歳児の「みつばっこ」を開設して毎週金曜日に行った。週に 1 日でも開設されていたのは、地域の方にとっても喜ばれた。

3) 一時保育

10 名の枠いっぱい、利用がある日も多く、ショートステイの保育園の利用のない子どもがある場合は、1 日建物の中で過ごすことになったりと、職員の手を必要とすることがあった。初めての分離不安を示すこどももいて、外に連れ出しながら気分を変えてみようという職員の努力にすぎる日があった。

4) ショートステイ事業

乳児院の保育士で、専門職の資格を持った職員をショートステイ専門の窓口配置して、各区のショートステイ窓口との連携を図るようにした。文京区や新宿区とは直接顔を合わせての話し合いも行え、継続して話し合いが出来ていけるよう、取り組んだ。

ショートステイの数字自体は、お幅に上がり、市区町村移管が徐々に浸透している。ケース自体のアセスメントの不備で利用といった観点から、難しい部分もあった。

児童相談所のケースで、児福祉司が関わっているケースも多く、入所に切り替わるケースも例年通りあった。

ひろば全体でショートステイ事業の別立て対応の宿直勤務を月間で作成することにより、依頼があっても対応ができるようにした。ただし、ひろばの業務もあることから兼務での難しさはあり、人手不足になる日もあった。

5) ホームスタート事業

専属の職員が 1 名、兼務の職員が 2 名、オーガナイザーとして、ボランティア養成の研修会、ボランティアの育成、マッチング、振り返り、訪問家庭の調査、担当部署とのやり取りなどを一手に受けて取り組んでおり、訪問家庭の安定もさることながら勤務体制の安定が難しいところでもあった。

6) その他

乳児院の子育て世代の職員が 1 名配属され、産休・育休でお休みし、ショートステイの宿直専門の職員として、元乳児院職員が関わるなど、人材が左右する施設であり、安定した職員配置をするのに、苦労している。

【参考資料】

1. 子ども家庭相談の集計結果・・・26 ページ
2. 子どもショートステイ事業実績報告・・・27 ページ

子ども家庭相談の集計結果(平成25年度集計) 二葉ひろば

[illegible]

保護者からの相談				子どもからの相談					
区分	年間件数	他機関紹介	2度以上面接	区分	年間件数	他機関紹介	2度以上面接		
健康(病気・予防接種・事故等)	26	1	0	健康(病気・予防接種・事故等)	0	0	0		
家庭・生活環境(家族・近隣・友人等)	261	50	107	家庭・生活環境(家族・近隣・友人等)	1	0	1		
発育・発達(心身・性格・言葉・くせ)	107	3	11	発育・発達(心身・性格・言葉・くせ)	0	0	0		
養育不安	32	5	4	養育不安	0	0	0		
虐待	6	4	3	虐待	0	0	0		
生活習慣(食事・睡眠・排泄・遊び)	16	0	1	生活習慣(食事・睡眠・排泄・遊び)	0	0	0		
教育・しつけ(学校・塾・進学・育児・しつけ)	28	3	8	教育・しつけ(学校・塾・進学・育児・しつけ)	0	0	0		
その他	2047	21	44	その他	0	0	0		
再掲(社会施設利用などの問合せ)	1604	14	7	再掲(社会施設利用などの問合せ)	0	0	0		
合計(①=②)	① 2,523	93	173	合計(③=④)	③ 1	0	1		
相談対象者の年齢別 件数	電話	面接	合計	相談対象者の年齢別 件数	電話	面接	合計		
	乳児	254	160		414	乳児	0	0	0
	幼児	945	518		1,463	幼児	0	0	0
	小学生	35	0		35	小学生	0	0	0
	中学生以上	605	6		611	中学生以上	0	1	1
	合計 ②	1839	684		2,523	合計 ④	0	1	1

注 相談数が複数の区分に渡る時は、主たる相談によって区分してください。

二葉乳児院子どもショートステイ事業実績報告 平成25年4月～平成26年3月							
年度		平成25年度					
区	新宿区	新宿区 協力家庭	中央区	墨田区	千代田区	文京区	合計
利用泊数	315	60	13	23	127	24	562
利用人数	60	11	4	5	27	7	114
世帯数	49	5	4	5	27	7	97
利用理由	疾病・入院	19	1	2	1	4	31
	育児疲れ	1			20		21
	出産	4	1			1	6
	介護	2	1				3
	事故						0
	災害						0
	冠婚葬祭	2			1		3
	失踪						0
	転勤						0
	出張	5	3		1		9
	学校行事等						0
	その他	16	1	4	1	2	24
トワイライト							
内容	宿泊	60	11	4	5	26	113
	デイ				1(2日)		1
年齢別	0歳	13		1	2	1	18
	1歳	6		2	1	2	11
	2歳	14		1	2		19
	3歳	15	1		1	5	22
	4歳	9			1	2	12
	5歳～	3	9		20		32
入所になったケース		7					7
月別 利用 件数	4月	3(18)				1(6)	24
	5月	2(15)	1	1(3)		2(7)	29
	6月	1(14)	1		1(6)	2(12)	37
	7月	8(36)			1(4)	1(6)	46
	8月	5(29)				2(12)	42
	9月	5(43)	1	1(6)		3(12)	61
	10月	3(15)	1		1(3)	2(11)	36
	11月	3(23)		2(4)		2(8)	37
	12月	5(40)	1			4(16)	56+2
	1月	3(17)	1			4(17)	34
	2月	6(38)			1(3)	2(9)	50
	3月	6(27)			1(7)	2(9)	48
※()は泊数							
※利用理由の「その他」には精神疾患等によるレスパイトを含む。							
二葉乳児院							

平成25年度 二葉学園 事業報告

1. 概況

長年の懸案であった本園改築が成り、10月15日に竣工の運びとなった。これまで本園改築に関して、ご支援いただいたすべての方々に感謝申し上げたい。

今年度当初は本園3ホーム（仮園舎）分園6ホーム、合計9ホームによる本園を拠点とする「地域分散型児童養護施設」としての家庭的養護実践を通じ、入所児童は全般的には安定した生活を送ることが出来た一年であった。本園竣工後は、本園2ホーム（男女別各8名定員）における運営（11月1日から生活）となった。

今年度の重点課題を昨年からの継続取り組みとして「自信をつける取り組み」とし、部活動や通塾など習い事へチャレンジする児童も増えた。中学3年生4名が高校等進学を実現し、高校3年生が5名については3名が就職、1名が専門学校進学、1名が措置延長（就職）となった。

近年、発達障害や知的障害、情緒障害などの支援にも一定の専門的かつ治療的ケアが必要な児童も多く、精神科医や治療指導担当職員等との連携した「専門機能強化型児童養護施設」としての事業として着実な成果も見られた一年間であった。児童養護施設だけの支援だけでは完結できない状況であり、関係各機関との協働能力が施設に求められている。

また、医療的なケアに必要な児童が増加している状況の中、看護師配置を行なうべく人員募集を行ない年度内には配置できなかったが、次年度4月からの配置が決定している。

平成24年度より東京都の制度として自立支援強化事業（自立支援コーディネーター）、国の制度として里親支援専門相談員の配置がなされた。当学園としては、リービングケア（アフターケア）の充実や地域での子育て支援の取り組みの充実を図るため、社会的養護の協働・充実を目指し、人員を配置して取り組んでいる。

「地域子育て支援」として狛江市や府中市のショートステイ受け入れに努力し地域との連携強化に心がけると共に「二葉学園権利擁護第三者委員会」からの提言や「東京都福祉サービス第三者評価」などの評価や結果を受け、職員の専門性向上や共同力の強化等その具現化に努めたが、職員集団としての高まりや職員育成や働く職員のモチベーションをどう高めていくかなど引き続きの課題も多い。

今年度、分園において、職員による児童に対する不適切なかかわりがあった。昨年度からの状況を受けて、園内に検証改善委員会を立ち上げ原因の究明と再発防止に取り組んだ。子どもの権利擁護を目的とする児童養護施設において、またその運営の中で求められる職員のチームワークの点において大きな事案であった。現在、東京都や第三者委員会の調査・助言を含め、園全体として検証、改善に取り組み、再発防止策の検討と実施に取り組んでいるところである。

2. 職 員

統括施設長 1 名

施設長 1 名 事務員 1 名 栄養士 1 名 調理員等 1 名

児童指導員・保育士（男性 9 名・女性 13 名） 22 名

家庭支援専門相談員 1 名 個別対応職員 1 名

里親支援専門相談員（地域担当兼務）1 名 自立支援コーディネーター 1 名

心理療法担当職員 3 名 治療担当指導員 2 名 宿直専門職員 9 名

非正規事務職員 1 名 非正規保育士・指導員 8 名 パート補助職員 9 名

嘱託医（内科医）1 名 嘱託（精神科医）1 名

職員合計 67 名 （正規職員 32 名） 3 月 31 日現在

3. 児童定員

本園 40 名 プラス 12 名（地域小規模児童養護施設 2 ホーム）
合計 52 名

4. 平成 25 年度の児童在籍実数（初日在籍）

本体定員 40 + 地域小規模施設 12

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均	在籍率
	38	38	39	39	39	39	39	39	39	39	39	40	467	38.91	97.29%
	11	11	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	136	11.33	94.44%
計	50	50	51	51	51	51	51	51	51	51	51	52	603	50.25	96.63%

（ 上段 本園在籍 中段 地域小規模児童養護施設 下段 全体 ）

参考 平成 21 年度 在籍率 95.4%
平成 22 年度 在籍率 98.0%
平成 23 年度 在籍率 97.3%
平成 24 年度 在籍率 95.8%
平成 25 年度 在籍率 96.6%

5. 入所について（最近の 5 年間）

	幼児	小学生	中学生	高校生等	合計	備考（措置変更）
平成 21 年度	1	5	2	1	9	2
平成 22 年度	2	2	2	1	7	2
平成 23 年度	3	2	2	4	11	4
平成 24 年度	3	2	4	1	10	3
平成 25 年度	2	2	0	1	5	3
合 計	11	13	10	8	42	

入所比率 過去 5 年間 幼児 26.2%、小学生 31%、中学生 23.8%、高校生 19%
 平成 25 年度 幼児 40%、小学生 40% 、中学生 0% 、高校生 20%

6. 児童の入所理由 (最近 5 年間の推移)

入所理由 (主訴)	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	合計
家族環境						
養育困難		1		1	1	3
母の傷病	3		1		2	6
父の傷病			1			1
本児の触法・虞犯			1	1	1	3
本児の発達障害		1	2	1		4
被虐待	5	3	5	7	1	21
里親不調			1			1
施設不調						
母の家出		2				2
母の就労						
父の就労						
親の死亡						
父母離婚						
父母拘留	1					
合 計	9	7	11	10	5	42

※ 被虐待 50% (主訴)

7. 今年度在籍数 (平成 25 年 4 月 1 日現在) 52 名定員 47 名在籍

	幼 児	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	高 4	就 労	計
男	1	2	3	1	2	2	6	1	2	1	5	6	1	0	0	33
女	3	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	2	2	14
計	4	3	3	2	2	2	7	1	2	2	6	7	1	2	2	47

(平成 26 年度 幼児 8.5% 小学生 42.6% 中学生 10.6% 高校生等 38.3%)

(平成 25 年度 幼児 16.0% 小学生 34.0% 中学生 16.0% 高校生等 34.0%)

(平成 24 年度 幼児 12.5% 小学生 31.2% 中学生 23% 高校生等 33.3%)

(平成 23 年度 幼児 16.3% 小学生 30.6% 中学生 24.5% 高校生等 28.6%)

(平成 22 年度 幼児 10% 小学生 35% 中学生 27% 高校生 27%)

8. 退所について（最近5年間）

	幼 児	小学生	中学生	高校生等	合 計	備考 措置変更
21 年度	2	5	0	4	11	2
22 年度	0	1	1	6	8	2
23 年度	1	3	2	6	10	1
24 年度	0	1	2	7	10	2
25 年度	1	3	0	4	8	0
合計	4	13	5	27	49	

※ 平成25年度は家庭引き取り3名、進学1名、就労自立3名、養育家庭委託1名

※ 退所後のアフターケアの内容

人間関係の悩み相談、金銭的相談、就労相談、住居や身元保証相談、家庭関係
病気や健康相談、結婚離婚、その他

9. 家族支援・家庭調整

家族支援については、家族と共に子育てに取り組むことを基本方針に掲げ今年度も取り組んだ。保護者の置かれている状況を理解しつつ、可能な限り家族との生活を送れるよう家庭復帰を最終的な目標として親子の関係調整を実施した。

6月（4家庭6名参加）と11月（5家庭6名参加）には二葉学園保護者会を実施し、新規に入所した家庭や家庭復帰を目標としている家庭に対して、学園の養護の考え方や家庭関係調整の考え方を伝え、また児童への心理的ケアの必要性について心理士から説明等を行った。11月については、本園改築の内覧会も併せて行なった。

また、日々の生活の中で、面会や外泊、電話連絡による児童の状況の共有と子育ての協働に努めるとともに、担当職員やファミリーソーシャルワーカー、主任等による面接に加えて、個別心理ケアを行っている児童の保護者に対して、園内心理士による面接も実施してきた。

家庭復帰にむけての取り組みでは、面会、園内での宿泊体験（多目的室を活用、改築中は仮園舎等）、外泊等を、児童と親の状況に配慮しながらすすめた。また児童相談所や地域のさまざまな資源や機関と連携し、アフターケアとして、復帰後の生活についても計画をたてながら調整を行った。継続して家庭訪問や電話で状況把握を行なっているが、基本的には親子で協力して生活を送っているものの、児童の問題行動や両親の不和、また同居している家族の不安定さなど困難な状況が現れるケースもある。地域の資源や関係機関をいかに活用していけるかが課題であり、地域支援事業の発展が更に望まれる。

今年度、4ケースの家庭復帰のケースがあった（高校3年卒園児童1名含む）。

しかし、近年の傾向として夏休みや正月においても家庭に帰れない児童が多くなっている。今後、親権制度の見直しなどの影響等も踏まえ、支援困難な親をどう支え家族間の調整を行っていくか再考する時期にもきているといえる。

親との協働、家族再統合に向けた家庭復帰支援の視点ですすめてきた。家族療法事業（施設入所児童やその家族に対して、相談室・心理療法室・宿泊室等の設備を利用し、面接治療・宿泊治療を実施）の今年度の実績としては、心理士による親への面接（１２回）、家庭支援専門相談員や担当職員による面接（４０回）、宿泊・面会治療４５日（延べ日）実施延家族数９７日であった。

１０．中学校卒業後の進路

今年３月、中学３年生が卒業時４名在籍し、無事全員高校等に進学が出来た。担当を中心として親や児童相談所、学校の担任と常に連携を保ちながら進路指導を行った。学習塾や夏冬の学習ゼミ、進路先見学などにも精力的に取り組んできた。また、高校卒業後に進学を希望する児童も増えてきている。

	全日制高校	定時制高校	専門学校	特別支援	就職	総数	備考
21年度	3		1	1		5名	私立・都立高校
22年度	4	1				5名	私立高校
23年度	2	1				3名	都立高校
24年度	4		1	1		6名	私立・都立高校
25年度	4					4名	私立・都立高校
合計	17名	2名	2名	2名	名	23名	
進学率	74%	9%	9%	9%			

過去５年間の高校進学率 100% (専門学校入れると 100%)

平成 25 年度高校中退率 7% (1 人 通信制高校に転学)

※中退理由 学校の規則が守れず自主退学

１１．グループホーム養護の発展

各ホームや地域での生活については、児童・職員ともに定着してきている。児童の自立支援の観点からするとグループホームでの養護は有効であり、生活自立や将来に目標設定しての意欲向上に効果を上げている。

その中で、家庭的養護の目指している生活環境や人間関係の構築、分散化しているからこそそのリスクマネジメント、ホーム間や担当職員の連携強化などの課題にも、積極的に取り組んでいるところである。また、グループホーム養護における地域との関わりを最大限に活用発揮する試みも以前からすると進みつつあるものの、今後より一層各ホームの安定と地域との連携についても深めていく必要がある。

今年度、グループホーム内における職員による不適切なかかわりがあり、このことを今後の教訓とし、学園の養護（社会的養護）の水準を上げるべくより一層の努力・研鑽が必要である。職員としての規範意識、倫理観の向上・徹底が子どもの権利擁護の根底にあることを再認識せねばならない。そのための現在のグループホーム実践が子どもの過去、今、未来の幸せに寄与するものでなければならない。

1 2. 主な行事報告

児童会の取り組み

5月から6月 各居室のレクリエーション

7月から3月 児童会の取り組み

- ・幼児～（野外活動7月、高尾山登山10月）
- ・小学生低学年（野外活動7月）
- ・小学生高学年（キャンプ8月、合宿2月）
- ・中学生（課外活動8月 他施設との交流2月、合宿3月）
- ・高校生（キャンプ8月、強歩、11月、他施設との交流2月）

8月25日 地域バーベキュー大会

12月21日 クリスマス祝会および会食（府中市ルミエール）

3月16日 卒園生を送る会

3月上旬～下旬 各居室レクリエーション（ディズニーランド等）

その他、招待行事、季節行事あり（観劇、野球、サッカー、コンサート等）

1 3. 食生活の充実

食生活においては、身体の発達に必要な栄養摂取に十分に留意するとともに、各ホームが家庭的な雰囲気を大切にしながら、楽しく食事が出来るように努めた。

児童の希望を取り入れた献立作成に努め、より家庭的な食卓をめざす考えのもと、保育士・指導員等が調理職員と協働しながら食事作りを行ってきた。

毎月の献立会議や食事会議で本園献立の検討を行うと共に、食に関する事柄（食物アレルギー・食中毒等）を取り上げることで、学園の食生活の向上と職員の意識向上に努めた。重度の食物アレルギーの児童の在籍もあり、引き続き担当職員と調理職員で協力しながら対応し、状態としては改善して除去品目はなくなり学校給食における配慮も必要ない状況となった。また、自立を控えている児童に対して調理技術や栄養バランスに配慮した食事についてのレクチャーを行なった。

ホーム毎に、児童と一緒に買物や調理する機会を設けることで、食に興味・関心が持てるようにしてきた。栄養士今後は、栄養士・調理職員から児童に対しての具体的な技術指導や食育の取り組みが必要であると思われる。

実施献立に対して、栄養士から各ホームへの助言等を毎月1回行なった。

1 4. 健康管理

毎日の健康観察・排便・入浴指導、寝具の日光消毒、年に2回の健康診断の実施、児童は年に4回の細菌検査、職員は毎月の細菌検査の実施、流行性疾病の予防、害虫駆除等実施した。施設内のみの健康管理にとどまらず、少しでも健康状態に異常が見受けられる場

合は主治医院への通院や救急病院への通院等早期対応に心掛けている。さらに病状や通院状況についてそのつど親や児童相談所の担当福祉司、学校の担任への連絡に努めている。

低年齢児や内部疾患治療中の児童を抱えていることも踏まえ、とくに健康管理を重要な位置づけとして取り組んだ。また、インフルエンザ対策として、原則保護者と確認が取れている児童全員にインフルエンザ予防接種を行なった。

15. 防災活動とリスクマネジメント（事件事故対応）

毎月の防災訓練を実施し、避難、誘導、初期消火、通報訓練など行った。大地震対応も含めて非常食の確認、補充についても実施した。また、今年度も夏の行事前には消防署員を招いて「救急技能講習」を行い、救急方の講習会を開催した。毎年1回行われる、地域の総合防災訓練（4月27日実施）に、今年度も職員と児童で参加した。本園地域においては今後、上石原まちづくり協議会や自治会との協働のもと地域ぐるみの防災活動に参画していく。改築が成った本園が地域の防災拠点のひとつとなれるよう取り組んでいく必要がある。

今年度の事件事故報告は児童のけが、児童の自転車接触事故、窃盗事件、児童間の暴力、職員の不適切対応等の事件事故の報告がなされた。ヒヤリハット報告は約90件の報告がなされた。しかし、リスクマネジメント委員会の開催が予定どおり開催できずに3年前から開始したヒヤリハットの取り組みを発展、定着させるまでには至っていない。ヒヤリハット事例については、各ホームで起きた事例をホーム日誌に記入する取り組みをスタートさせ、各ホームで起きた事例のスピーディな全体での共有とその活用にも努めている。しかしながら、報告をあげる意識の向上については引き続き課題がある状況である。

次年度以降は、今年度の反省を踏まえリスクマネジメント委員会を定期開催しながら、事件事故報告、ヒヤリハットの取り組みを確実に展開していくとともに、一つひとつの事例に丁寧にに関わり、事件事故の予防の取り組みに力を入れていけるようにしていきたい。職員会議や運営会議において事例を報告・検討し、速やかに共有し再発を未然に防ぐ努力をするとともに具体的な対応策を検討し実施していく取り組みを強化する。

また、情報化の中で報告の上げ方についても、より効率的な方法の検討をおこない、東京都や児童相談所および第三者委員会等への報告を頻繁に行い外部からの助言を得ながら、安心安全が担保できる施設づくりをめざしていきたい。

16. 主な環境整備について

今年度、二か所のグループホーム（屋久杉、すみれ）の移転がありそれに伴い、必要に応じて各居室・ホームの整備を随時行なった。グループホームについては老朽化が進んでいるホームや児童の状況やニーズと部屋数やスペース等の環境が十分でないホームも出てきている。児童や職員の労働環境としての生活環境を整える必要がある。次年度以降、グループホームの整備を計画的にすすめていく。

17. ボランティア・実習生の受け入れ

今年28名のボランティアが学園に登録し、活動していただいた。関わっていただいているボランティアのほとんどが児童に1対1で関わっていただく学習・遊びボランティアだが、中には紙芝居や英語のボランティアも継続している。その中で今年度新規15名のボランティアの方々の登録があった。昨年度から、ボランティアのアセスメント面接を強化し、契約書や事前の説明など丁寧に行うことによって、トラブルを未然に防ぐ取り組みを継続した。さらに、一昨年度からの行事ボランティアという枠組みも確立し、行事の付添をお願いするボランティアを登録制にし、効率よくボランティアを確保する取り組みも始めた。また、企業のボランティア活動やNPO団体のボランティアなどにもお願いし、活動を行った。

実習生の受け入れについては年間12名（のべ日数214日）の実習生を受け入れた。資格の内訳は、社会福祉士8名、保育士4名であり、社会福祉施設現場で働く職員の養成についても力を注いだ。職員の負担についての課題はあり今後実習生指導のあり方等検討していく必要がある。しかしながら、人材育成のはじまりの事柄になることも踏まえ今後も取り組みに力点を置く必要がある。

二葉学園社会福祉士相談援助実習プログラムの作成を行ない、今年度よりプログラム化し、各専門職と連携をしながらプログラムに沿った実習を行った。

18. 東京都の査察指導結果及び第三者評価

①都査察指導

東京都の査察指導において文書指摘事項はなかった。その他口頭での改善課題は数点指摘を受けた。（配置職員の処務規定等への記載、児童生活空間における安全対策の不備、グループホームにおける防火設備の不備、職員入職時の健康診断の実施の確認等）

②第三者評価

「東京都福祉サービス第三者評価」については「福祉経営ネットワーク」に依頼実施した。全体の講評については、特によいと思う点「地域分散型施設における組織力強化に着手している」「子どもの意見や要望を発信しやすいしくみの工夫に取り組んでいる」「子どもの意向・要望を尊重し将来の生活を見据えながら個別状況に応じた自立支援を行っている」であり、さらなる改善が望まれる点について、「施設が求める人材像の明確化」「ヒヤリハットの取り組み強化」と指摘を受けた。

利用者調査については、「施設での生活は子どもの自主性が尊重されていますか」（49名回答）の問いに対して、はい（36名、73.5%）どちらともいえない（8名、16.3%）いいえ（1名、2%）であった。

また、運営管理面では65項目中60項目が該当し、5項目が非該当であった。非該当の項目として、「事業所の人事制度に関する方針」「事業所の人事育成計画と職員一人ひとりの

意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している」「個人別の育成（研修）は、職員の技術水準、知識、専門資格の習得（取得）などの視点を入れて策定している」「職員一人ひとりの個人別育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている」「事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントになっている」等であった。利用者サービスは全項目該当していた。

それらの指摘等を参考にしながら、次年度事業計画と実践に反映した取り組みを展開していく必要がある。

＜過去５年間の第三者評価実績結果＞

	運営管理部門	サービス部門	利用者調査	評価機関
平成２０年度	A+=3 A=21 B=2	A+=5 A=15	肯定 48% ・ 否定 18%	NPOサービス評価機構
平成２１年度	A+=3 A=17 B=2	A+=1 A=17 B=2	肯定 66% ・ 否定 9%	(株)IMSジャパン
平成２２年度	48/54 項目	37/37 項目	肯定 67% ・ 否定 7%	(株)IMSジャパン
平成２３年度	63/65 項目	77/77 項目	肯定 60% ・ 否定 4%	福祉経営ネットワーク
平成２４年度	60/65 項目	78/78 項目	肯定 52% ・ 否定 17%	福祉経営ネットワーク
平成２５年度	60/65 項目	78/78 項目	肯定 65% 否定 4%	福祉経営ネットワーク

※平成 17 年度以降は 3 段階評価に変わった。平成 22 年度から 2 段階評価に変わった。

※利用者調査は「あなたは施設で大切にされていますか」の問いへの回答

※詳細はインターネットで「東京福祉ナビゲーション」（福ナビ）参照して下さい。

１９．将来像検討と本園改築計画の取り組み

１、本園改築計画

具体的に一昨年より取り組んだ本園改築は無事 10 月 15 日竣工となった。延べ床面積約 1000 平米とし、1 階に事務所、ホール、調理室、地域交流スペース、2 階に児童居室（8 名ユニット×2）、3 階に心理室、子育て短期支援事業室等を整備した。11 月 1 日より新園舎での生活スタートしている。

２、将来像検討

今後の二葉学園のあり方、とくに本園機能のあり方、また、分園の今後について具体的に今後の児童養護施設への展望しているところである。園内の「二葉学園将来像検討委員会」において、二葉学園の今後のあり方について、本園改築計画についての検討を行なった。二葉学園の三カ年計画を本園改築と合わせて論議している。

２０．「ふたばふらっとホーム」との連携

４年ほど前から卒園生を中心とする卒園生による卒園生への支援事業としてのふたばふ

らっとホームが今年度NPO法人としての事業を開始した。アフターケアの課題はこれまで何度も論議して進めてきたにも関わらず、十分な支援が出来ていないのが現実であり、このふたばふらっとホームの今後の活動の定着と広がり在今后的二葉学園にとっても重要な事項である。

今後、幅広い卒園生の参画と元職員、ボランティア、元職員、等による協力体制をどのように構築していくかが今後の課題である。

2 1. 職員育成と研修及び職員のメンタルヘルス

職員のメンタルヘルスに関する取り組み

① 第三者委員と職員の面接

・職員の個別面接(希望者)を、9月に行った。権利擁護委員会(苦情解決事務局会議)とも連携して行っている。面接後の第三者委員からの見解は、提言書として提出された。それを受けた対応は、権利擁護推進委員会が検討して次年度に向けて動いていくことになった。

② バーンアウトやストレスへの予防対策

・法人全体の取り組みの一環として、ストレス調査の事業を行った。各職員がメンタルヘルスについての自覚をもてるようにした。

③ 職場のストレス調査の実施

・職場のストレス調査は、法人のメンタルヘルス委員会で各法人が行うことになり法人用に改定したのち、学園でも実施した。法人からも指摘を受けた点を含め対応する。

2 2. 第三者委員会の取り組み

第三者委員会は計画通りに年6回開催した。

① 第三者委員会が子どもや園内の様子をみていただくために夕食時にホームを訪問していただく機会を2回持つことができた。クリスマス会や地域バーベキュー、ホームパーティーにも参加していただいた。11月~12月に第三者委員と子ども(全児童)との個別面接を計画し実施した。

② 第三者委員と職員の面接

職員と第三者委員との面接については、希望者(6名)について行った。

第三者委員からの提言書の提出は、提言書を受けて、職員の(特に経験年数の浅い職員や、ホーム長など)孤立感や疲弊感を全体として改善していく取り組みを検討し、次年度取り組むこととした。

③ 提言書

第三者委員かいから毎年園の運営に関して提言をいただいている。

今年度は「子どもへの日常場面での指導のあり方」「職員の糧における出産・育児等にかかわることができるような労働環境の整備」「新本園におけるスペースの活用について子どもたちの希望を取り入れ適切に利用できるように」以上3点の提言を受けた。昨

年度の提言と併せて次年度の取り組みに具体的に落とし込んでいく必要がある。

23. 子育て支援、里親支援、地域連携、関係機関、地域交流事業等

① 児童相談所

各関係機関との連絡調整の中心として、担当福祉司とは日常的に連絡を取り合うこと、有事の際にも連携をとりながら進めていき、児童の支援につなげることができた。児童自立支援計画等を通じて、どのような支援が必要であるのか共有し、連絡・報告・相談のほか、心理判定、心理面接、治療指導科、家族再統合プログラムなども利用し取り組んできた。また、個別一人ひとりのケースについて、担当福祉司とのやり取りができていたか、振り返りをしながら子どもや家族への支援を行うことができた。

今後、自立支援計画の児童相談所との共有強化のために、ケースカンファレンスへの児童相談所ワーカーの招へいや策定プロセスへの参画をシステムに組み入れる実践や強化が必要である。

② 学校

P T A活動への参加、小・中学校との懇談会以外にも、各担当が日常的に担任の先生と連絡を取り合い学校の状況、学園の様子の相互理解をはかっていくことができた。また、問題行動や不適応状況には、担任などと情報を共有し、園長、主任と相談しながら対応についての論議・検討を行ってきた。府中市の懇談会については実施には至らなかったが、ホーム行事等（ホームパーティー、バーベキュー）に先生方を招待したり、日々の情報共有を徹底したりするなどしてすすめていくことができた。

③ 子ども家庭支援センター

府中市と狛江市の子ども家庭支援センターについては、主にショートステイ事業受託の窓口として連携を図った。定期的な懇談を年各々3回程度実施している。入所児童の家庭のある地域の子ども家庭支援センターについては、地域担当職員とF S Wを中心に情報共有を行った。今後も地域の子育て支援の向上に向けてショートステイ事業の円滑な運営はもとより、児童虐待の予防・早期発見に向けた取り組みを強化する。

④ 病院

現在通院している児童に加え、医療的ケアや専門的ケアを必要としている児童に対して、どのように関わり対応していくのかについて、医療機関と話し合いを行うなど連携をとりながらすすめていくことができた。今年度、医学的・心理的問題で服薬などの医療的ケアを受けている児童は、全体で12名おり増加傾向にある。担当職員と精神科医が情報交換を行い、病院や治療機関と連携を取り日常的なケアに活かしている。東京都立小児総合医療センターへの通院が増えている。全体で周知しておくべきことについてはその都度報告等行いながら共有していく必要がある。

⑤ 里親支援

里親支援専門相談員の配置を平成24年度から行い、それを中心に取り組んでいる。

里親の認定前研修や養育体験の受け入れなどを行った。共有や実施した支援の振り返りの場となった。地域の里親組織の会合や児童相談所を含めた懇談会の会場を提供するなかで協働を図っている。I F C O大阪世界大会への職員を児童部会の代表として派遣した。

制度が年毎に変化もしており、園内においては丁寧な共有を努めている。在籍児童の里親委託に向けた動きについては、児童相談所と協働し、今年度 1 名の里親委託児童があった。

里親支援専門相談員の業務内容の確立については、東京都社会福祉協議会児童部会として東京都に話し合いを求める要望書を提出している。平成 27 年度以降での里親支援専門相談員業務の確立に向け調整が必要な状況である。

2 4. 二葉学園 3 か年計画の具体化

昨年度策定し平成 24 年～26 年の 3 か年計画の 2 年目となる今年度は本園改築も含め、今後の二葉学園の事業の方向性やなかみを論議し具体化していく年度であったが、本園改築の具体的な論議が中心となってしまういわゆるソフト面についての論議が十分に行えなかった。

「21 世紀こそ子どもの世紀に」を主テーマに掲げ『来るべき 2 1 世紀において、子どもたちが豊かに発達できる年代を、全ての家庭において、愛と平和に満ちた生活が送れるよう、国連の児童権利宣言や児童憲章の精神が実現できる世紀にと努力する児童養護の職場にある一人として発言したい』として、4 つの経営課題として①児童虐待をなくすためにできること②子どもを支える職員育成③二葉学園だから働きたいと思える職場作り④子どもの最善の利益の追求、また、4 つの意識として①社会とのつながりと相互作用を意識した施設②世界につながる二葉③二葉学園の取り組みを発展させる④児童養護を社会に理解してもらう 以上「4 つの経営課題」、「4 つの意識」を捉えながらの今後の本園並びに分園のあり方や今後の子ども家庭福祉に関するサービスの向上について論議し、全職員で取り組む。

以上

平成25年度 二葉学園 子育て短期支援事業 事業報告

1、概況

平成14年度より狛江市子どもショートステイ事業を開始して13年目である。利用日数、利用人数、利用家庭数ともに定着している。利用理由も多岐にわたり、子育ての困難な時代にショートステイ事業の存在意義が高まっているといえる。特に平成19年度より、府中市よりの要請があり緊急ショートステイ事業を開始した。緊急ケースが多く、受け入れに困難を要することもあるがニーズも高く、市の子育て支援に十分に寄与していると評価できる。また、今年度は緊急ケースのみならず、今後、ニーズに応じていくと同時に、安易な児童相談所機能（一時保護委託）の補完的かわりにならないような確認・検討が必要である。

なお、利用依頼があり、緊急性の高かったケースで、親の拒否であったり、緊急一時保護に至ったりして、利用がキャンセルになったケースもあり、児童と家族を取り巻く環境の深刻さが増していると言える。今後も狛江市や府中市、子ども家庭支援センターと更なる連携を保ち地域子育て事業の充実に努めたい。

2、職員

児童指導員 1名（兼任）、保育士 1名（非正規職員 専任）、児童指導員（3名 本体施設職員兼任）

3、児童定員 計4名

狛江市 定員2名 府中市 定員2名

4、利用実績

＜狛江市＞

	利用人数	利用日数	利用延べ日数	宿泊利用	デイ利用
平成21年度	7	71	79	6	0
平成22年度	6	25	27	5	3
平成23年度	10	25	29	5	3
平成24年度	7	105	148	5	2
平成25年度	12	77	100	4	4

※主な利用理由

狛江市～育児レスパイト、就労、冠婚葬祭、保護者入院

＜府中市＞

	利用人数	利用日数	利用延べ日数	宿泊利用	デイ利用
平成 2 1 年度	4	8	8	3	1
平成 2 2 年度	4	1 7	2 0	4	0
平成 2 3 年度	7	3 7	4 3	7	0
平成 2 4 年度	8	2 2	3 3	8	0
平成 2 5 年度	2 0	5 7	7 2	2 0	0

※ 府中市（緊急一時保護的ショートステイ）～保護者入院、被虐待、レスパイト、性向

以上

2013 年度 二葉むさしが丘学園 事業報告

1. 基本方針及び概況

改築の工程が明確になり、地域に対する説明も終え、竣工にむけて動きだした。できるだけ現場への影響を最小限に抑えるため、敷地内で、解体と建築を交互に行う方法を提案し、東京都との1年間の調整を経て、工期が決定した。周辺地域への説明会を2回行ったが、これまでの地域とのお付き合いの成果もあり、騒音対策への要望がだされたが、懸念された工事への反対意見はなかった。今後は、工事への応札、落札などの課題があるが、秋には着工の予定である。

改築計画の具体化と並行して、第2グループホームの「榛名」の開設、幼児寮の計画の検討を全職員の参加で進め、施設の新たな中期目標の検討を行った。幼児寮については、その年齢に応じた生活リズムを確保することが必要との考え方によっている。一方、中学生、高校生の横割りは組織として難しく、さまざまなリスク管理にも配慮しつつ、男女混合縦割りを継続する方針を確認している。全職員による、子どものニーズを施設の運営や建物設備の整備に反映できる検討を進めており、職員にとっても新たな目標となっている。

運営では、話し合いを重視しており、話し合いには労力もかけてきた。各部署の代表による議題の整理を運営会議で行い、施設としての判断を示す案件について職員会議で決定を行っている。また、会議は、常に、情報共有、方針決定、周知徹底の3段階で行うこととしているが、現場への定着は課題となっている。会議の時間などのルール化と同時に、各種会議の性質の違いを明らかにし、それぞれの目的に応じた時間の使い方、会議の進行などの充実が求められる。

2. 児童定員、入所児童、入所理由

平成 25 年度 児童在籍実数(初日在籍)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	月平均	在籍率
本園	51	53	52	55	55	56	57	54	58	59	58	59	667	55.6	92.6%
立山	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	70	5.8	97.2%
榛名	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6.0	100.0%
計	62	64	64	67	67	68	69	66	70	71	70	71	809	67.4	93.6%

入所について

	幼児	小学生	中学生	高校生等	合計	備考
平成 25 年度	3	10	4	2	19	

児童の入所理由

入所理由(主訴)	平成 25 年度	
家庭環境		0.0%
養育困難	2	10.5%
母の傷病	2	10.5%
父の傷病		0.0%
本児の触法・ぐ犯	3	15.8%
本児の発達障害		0.0%
被虐待	12	63.2%
里親不調		0.0%

里親不調		0.0%
施設不調		0.0%
母の家出		0.0%
母の就労		0.0%
父の就労		0.0%
親の死亡		0.0%
父母離婚		0.0%
父母拘留		0.0%
合計	19	100.0%

3. 職員配置

施設長	1
事務員	1 + 非常勤 1
栄養士	1
調理員	4 + 非常勤 1
家庭支援専門相談員	1
個別対応職員	1
自立支援コーディネーター	1
里親支援専門相談員	
心理療法担当職員	1
治療指導担当職員	1
看護師	1
保育士・児童指導員	3 2
医師	非常勤 2

4. 運営について

担当者に権限を与え、担当者グループで議論して提案し、決定する運営を行っている。
 こうした取り組みが4年目を迎え、職員集団、職員一人ひとりに、主体的な仕事への姿勢

が向上してきた。今年度、新たなグループホームが開設され、それに伴い、ベテランが移動するなど、職員体制に大きな変動があったが、そうした変動に伴う課題を受け止められる組織として成長している。

民間移譲の直後から、一時保護委託の受け入れを行ってきた。児童相談所が、虐待事案の48時間以内対応、きょうだいの全員安否確認がルールとなったことで、一時保護ニーズが増大した状況に対して、空きがある限りできるだけ協力することで対応している。

ヒヤリハット報告とアクシデント報告は、リスクマネジメント委員会を中心とした取り組みの促進に取り組んだ。報告数が増えたことで、全寮で時間帯、年齢、季節などの分析結果を積極的に行った。こうした中から、児童養護の実践に重要なヒントを得ること、職員の予測力の向上など、活用が高まっている。現在は、月あたり130件程度の報告が提出され、分析結果の話し合いを通じて、子どもの問題が起きてからの後始末的対応から、問題発生を予測しての予防的対応につながっている。

5. 児童養護について

専門機能強化型施設としての取り組みを充実させつつ、専門職の担当の枠を超えて、職員集団が組織的にあたる養護の確立をめざしている。

民間移譲から4年目に入り、それぞれの専門職の業務内容も広がりつつあり、支援内容もより充実したものが求められている。年度後半は、専門職も「チーム対応」としていくこととした。

一人だけで専門の業務をこなすのではなく、グループとして複数で対応することで、①病休や緊急事態となった場合でも滞ることがない、②複数対応をすることで独りよがりにならず、よいアイデアが生まれ子どもへ還元できる、③基本的に寮職員と一緒に子どもへの支援を考え、行っていくことで双方の援助技術の向上につなげることができる。家庭支援チーム、自立支援チーム、医務・心理チームで業務を行い、寮からの依頼はこれまでの単独ではなく、「チーム」として引き受けることとした。

施設としてめざすべき養護の方向性は、事業計画や各部署の総括方針文書に明示されている。それにとどまらず、現場での養護を一致させる話し合いが継続されており、職員間、職員と子どもの間、子ども同士などで話し合いが定着している。

児童の意向の把握の方法として、各寮での子ども会議がある。子ども会議は、施設としての決定事項を周知することに加えて、子どもが直接意見をのべたり、大人の考えをやる機会になっている。各寮の現場の状況に応じて運用されているが、必ず月に1回以上は話し合いの機会をもつこと、さらには、子どもの要望に応じて柔軟に開催している。こうした取り組みの成果として、第三者評価の利用者調査の結果からは、子どもの職員に対する信頼感がうかがわれる。

（１）生活支援

児童の様子を丁寧に把握し、その内容を生育記録で記載し、多面的な視点で確認している。また、子どもの意見や希望を受容しながら、その都度、職員同士で話し合い確認している。

職員は、子どもの実態に即したケースカンファレンスを必要に応じて行っている。児童の「成長の記録」と寮総括には、具体的な対応を記録して、児童の自立支援計画に反映して、支援内容を豊かにする見直しを定期的に行ってきた。

職員会議において、全職員が子どもの課題や実態を共有し、施設全体でのコンセンサスを取り、支援を行っている。加えて、施設内サーバーには、「成長の記録」など沢山の実践が集積されており、この情報の寮を越えて相互に活用出来るようにしている。ひとつの寮で生じる問題や課題は他の寮にも起こりうる内容であることが多い、児童への実践記録の共有、学び合いは、OJT として機能している。

性教育…子どもたちは縦割りの異年齢集団で生活をしていることより、第二次性徴期の児童と小さい児童が同じ寮で生活を共にしている。居室の使い方、トイレや入浴など生活場面で教える気遣い・マナーを各寮の職員が子どもとの話し合いを通して行っている。

〈生・性教育マニュアルの作成と実践〉

性的事故に対する「事故対応マニュアル」の作成については、委員会での作成が困難であったため、2013 年 1 月に専門職グループに依頼をした。作成が遅れてしまったが、6 月に『性的問題対応マニュアル』が完成し、ナンバーを振った上で全職員に配布をした。このマニュアルは、性的事故の対応のみとせず、「Ⅰ 対応マニュアル」、「Ⅱ 生と性を考える」という二つのパートにわけている。これは、事故が発生した時に速やかに適切に対処することはもちろんだが、性加害被害の点からすると、生活の中の支援・実践が重要であるからである。さらに性教育はセックスについてだけではないとして、感情、コミュニケーション、タッチの問題、境界線（人の部屋に入らない、個人的な空間を守る）についてもまとめている。この『性的問題対応マニュアル』について委員会で学習し、各寮へ説明できる力をつけていきたい。『子どもに性教育をするケアワーカーの為のチェックリスト』は、まず委員会メンバーで実施することとしたい。

（２）学習支援

入所以前には、落ち着いて学びができなかった児童や入所しても親への心配から学びに集中できない児童もいる。落ち着いて勉強ができる時期がなかった児童は、同年齢の児童よりも学力に遅れがある場合が多い。児童の実態や進学希望などより、学習ボランティアの協力を得て、個別的な学習支援をしている。また、児童の希望によって塾などへ通って学びの遅れを取り戻すようにしている。

〈1 寮では〉

宿題や学習の時間について「就寝前までに終わらせること」とし、基本的には帰宅してすぐに取り組むように声をかけてきた。子どもの間では、宿題が終わってから遊ぶ時間という意識も芽生えてきている。しかし、遊びたい気持ちが優先されがちで時には誤魔化しをしてしまう子もいたので、その都度、細かいようではあるが確認をしてきた。1人で取り組むのが難しい子どもは専門職に応援を頼み、学習指導をしてもらうこともあった。漢字の練習などは職員が書き方の手本を見せることができ、解からない時は職員に質問し、終わったら職員に確認してもらう習慣が身についた。職員に見せる時に、頑張っている姿を褒めることで、さらに学習の習慣づけを促すことが出来た。学習への取り組み姿勢として、机ではなく、床で実施する、机が整理されていないということが多く見受けられた。机で学習をする習慣を身に付けられるよう、声かけを続けるとともに、机の整理もしていきたい。

（３） 余暇支援

様々な取り組みがあり、児童の参加をどうするか、どのように参加したいかを、担当職員と児童が希望を取り組み方針を練り上げる話し合いを重ねている。

〈２寮では〉

穂高室では、暇と訴える子どもが多くいたため、職員が余暇活動の充実した過ごし方を見せられるよう趣味を活かし、児童に向けていそうな趣味の提案を心掛けてきた。職員の好きな漫画、読書を子どもに薦めることで、一緒にストーリーや感情を共有し、会話のきっかけに繋がったり、中学生女子は定期的に図書館に行くようになった。他児も真似して一緒に図書館に行くことも増えている。水泳が苦手な小学生男子とは夏休みに一緒に東村山スポーツセンターへ出向いて水泳指導を行った。

高１男児は、室内で過ごすことが多く、自ら外へ出ることは少ないため、部活動の入部、田無和太鼓クラブの参加など外部の活動を促してきた。活動を通して、周りとのコミュニケーションを取ること、自信にも繋がっているようで、来年も活動したいと話している。また、昼間は昼寝をしていることが多いため、キーボードの練習を提案した。周りに披露したり、学校でも楽譜をもらって練習するなど趣味に繋がっている。

〈GH 榛名寮では〉

（高校生女兒・特別支援）…市の障がい者地域自立生活支援センターの利用。本児の能力的に時間を上手に使えず、暇な時間が多く、暇な時間に問題行動を起こすという循環になっていたため、職員が意図的にひびきの、おやつクラブ、手芸クラブ、お料理クラブ、パソコン教室、シアター、スポーツクラブに申し込むことで、時間を有効に活用できるようにし、問題行動の防止に努めた。アビリンピック東京への参加。障害者が日頃職場などで培った技能を競う大会に参加することで、就労の意識や、技能の向上を目的に申し込みをした。

（４）行事

行事は児童の自主性、気持ちに即した行事になるよう各寮、各室で子どもたち主体の話し合いで決め、計画、実行、反省を通して子ども同士、職員は行事に参加することで楽しさや達成感を共有している。「青空まつり」では、児童会で店を出し、子どもたちが積極的に参加する。「卒園を祝う会」のように大きな行事も、児童が司会をした児童主体の内容になっている。児童が楽しみにしている児童会のクリスマス会では、ケーキ作りをする体験もして楽しんだ。

① 行事委員会

今年度は小学２年生から４年生の共働学舎(5月)、夏期行事(7・8月)、青空まつり(9月)、幼児・１年生外出(11月)、もちつき大会(12月)、書の会(1月)、節分(2月)、小学５・６年生スキー旅行(2月)、旅立ちの会(3月)を実施した。

昨年度検討課題として挙げた各行事のマニュアル作成に関しては、昨年度末までに各行事のリーダーを中心にまとめ、今年度のリーダーが必要に応じて加筆修正をするようにした。そのことで、次年度への引継ぎもスムーズに行くようになった。

② 児童会

〈青空祭り〉今年度は、昨年度まで寮舎職員が受け持っていたジュース販売を児童会に担わせてもらった。当日は単純作業でもあることから、子どもにも分かりやすく、時間を決めて係を分担したので対応しやすかった。当日は児童会の委員と３年生以上の希望者１２名全員が責任を持って参加することが出来た。昨年度（チョコバナナ）に比べ子どもへの負担は減った。

（５）食育

幼児から高校生が生活していることから、食事時間やメニューの選択などをいかに受け止め、可能とするかを何時も検討している。クラブ活動に参加している高学年や高校生などはお弁当の持参がある。アレルギーを持っている子どもも入所していることより、アレルギー食への配慮もある。児童の食事の基本は、各寮においてご飯の炊く臭いを体感しながら温かい汁物を食べる。休日の朝食は、児童が食事づくりの経験を積む機会としている。

〈GH立山寮では〉

男女共に、昨年度以上に料理の手伝いは積極的に行い、メニュー作成、買い物、調理などに関わった。お菓子作りが趣味の子、お弁当の１品作りを行った子は、多くキッチンに立っている。

いつでもキッチンに立てる事（経験）から、自然と食に興味関心を持った様に思う。自分で作った物は嫌いでも食べる姿があった。他児から「おいしい」と言ってもらい食べてもらえることは自信にも繋がった。

職員も個々の得意が活かされるメニュー作成が出来た。

〈1 寮では〉

幼児の食事配膳を幼児が持ちやすいように 1 品 1 品ずつ小鉢で盛りつけをするようにし、しっかりと左手を添えると言っている。しかし、幼児以外での食べこぼしや姿勢良くない多い児童もあり、その都度声掛けを実施している。食べ方の工夫に関しても指導を継続している。

土日の室調理の際は、興味を示した児童や、職員からの声掛けで手伝いをして貰う機会を作っている。作ることを楽しみ、大変さを知るという機会になっている

肥満や糖尿などの疾患を持っていた子は、大学病院に定期的に通院し食事療法運動療法の助言を下に行った。その結果、身体に負担がある状態から成長曲線上の正常域の体重まで痩せることが出来る。今後、制限されていたおかわりについても相談しながら解禁されていっている。

（6）自立支援、進路指導

各児童が、早い段階より進路に取り組めるように支援している。施設退所後の自立生活体験を獲得するには、各寮での生活体験の他に自立訓練棟で自活できる環境を設定し、児童の生活体験を増やし、自活に向けてスキルアップや他者との関係を築けるように計画を立て取組んでいる。

日々の生活の中で、生活技術を身につける取り組みをしている。例えば、身の整理整頓は、どの年齢から必要であり、食べた物を片付ける、脱ぎ着した衣服を洗濯場に置くなどがある。さらに、自分の持ち物の管理ができる年齢である中学生の時期には、自分の物は自分で洗濯をするようにしている。加えて、お金の管理の機会を作り、小遣い帳をつけ、自分で一定の金額の管理を自分でできるようにするなどがある。

社会人として自立する姿勢や考え方も様々な機会を通して支援している。就労に向けて、どの子も職業体験やインターンシップに取り組むように働きかける。これらの体験を通して、生活内容の再点検と学びの必要性を考える児童もいる。

〈3 寮では〉

12 月に中学生男子が職員と他寮高校生と一緒に震災の被災地へボランティアとして出向いた。不登校が続き、なかなか気持ちが前を向かず籠りがちだった時期に、他者のために何かをする機会や初めて会う人たちとの協働作業、自分に出来ることは何かを考えて実行することで普段の生活では見られない前向きな姿が見られた。この頃から少しずつ目標が明確になりはじめあゆみ教室への登校が定着しつつある。実際にボランティアとして自分が携わったことが人から感謝され、感謝の思いが様々な形となって自分に返って来ることを体験出来た。今後も社会的な活動の機会を積極的に増やしていく。

（7）治療的支援

①心理

施設入所以前に心を傷つけられた児童や被害児が多い中で、心のケアが求められる児童がいる。児童精神医療に詳しい医師と連携を取りながら心理職が心理療方方針を組み、各寮の職員と協議しながら児童の個別ケアをしている。男性と女性の心理職がおり、心理療法の援助内容には、心理職が心理記録に個別に記述し、児童の育成記録にも並行して記載している。

〈児童間関係図の実施について〉

より客観的に児童の状態、児童間の関係性を理解するために、今年度も児童間関係図は作成し、職員会議で報告を行った。児童間関係図の作成にも慣れ、短時間できめ細かい検討ができるようになってきていると感じる。ただ、どんなに検討がうまくできていても、完全に事故を未然に防ぐことは難しく、今回も火事騒動が学園内で起こることとなった。しかし、事故後、児童間関係図を改めて確認してみると、やはり、今回騒動の中心となっていた児童 2 名の関係が十分取り上げられていなかったことが見て取れた。このように、取り組みを振り返って、次の事故防止につなげていくということを積み重ねていくことが、リスクを減じていくために大事であると思われる。

②医務

看護師を常勤で配置しており、児童の健康管理を丁寧に追跡でき、各寮と子どもの健康管理の連携もスムーズになった。医務室に訪れる児童の管理も訪問面接シートに記載され、各寮への連絡されている。児童の緊急な状態への配慮も早期に解決できるようになり、各寮での児童の疾病の変化にも即応できてきた。また、職員の健康管理も可能になり、各職員も早目に対処ができ、児童への 2 次感染などの予防対策が明確になっている。施設の健康管理は、「保健だより」にも掲載され、周知ができています。

医療懇談会で他施設が行ってる感染症の対応を取り入れ、嘔吐処理セット、嘔吐児童の対応マニュアルを新しく作成した。

（８）保護者支援

様々な方法で家族への連絡や面会および外泊などを児童と家族の実態に合わせて行っている。家族との関係作りも含めて、児童の気持や意志の確認を行い、保護者との面会や外出、一時帰宅などと段階を経て保護者や他の兄弟との出会う機会を作っている。また、保護者の姿勢も児童と一緒に生活を営む意志がある場合は、食事作りや親子で過ごす時間の工夫を見出すように援助している。

取り組み

〈GH 榛名寮では〉

例 1 …保護者に荷電しても連絡が取れないことが多く、外出の勧めは断られることが多いが、面会 2 回、外出 1 回、運動会の参加が出来た。

交流中の様子や気持ちを児と保護者両者に聞き、福祉司への報告を怠ることなく行い、そ

の都度今後の交流方法について確認を取り、児相と連携をとりながら進めている。

例2…児相から禁止されているにもかかわらず勝手に里親と連絡を取っていたり、長弟に至っては里親宅まで足を運んだこともあった。状況がわかり次第、福祉司への報告をし、情報共有を図った。それ以降、定期的に里親への気持ちや連絡の有無を聞くとともに、姉弟含め榛名寮が居心地のいい場所であるよう努めている。また、今まで長女と次弟のみ実母との面会を行っていたが、1月に初めて全員で面会を行うことが出来た。

(9) アフターケア

短期ケースが多くなっていることから入退所の頻度が高くなっている。虐待ケースが多い現状を踏まえ、家庭引取り後の子どもの安否確認、養育者の養育実態の確認などもして家庭支援を行っている。子どもとの生活をしてきた職員からの助言を求める養育者もいることから、実情に応じて支援をしている。

児童の入所理由によって、家族調整が異なっている。家庭に児童が戻った折に地域から得られる支援体制を整えることも求められている。児童相談所はもとより、保健所や保育所、小中学校、子ども家庭支援センターなどとの連携に取り組んでいる。

〈1寮では〉

例1…退園以降、家庭で生活が続けてきたが、父との関係がうまくいかず、また、男女交際について不安があった。施設へ連絡があり、その都度話し合いをしてきた。施設をでて生活環境の重要性や、施設で言われていたことの意味や温かみが理解できたということもあり、施設をよりどころとして相談にくることが増えた。自立援助ホームの検討も視野に置いて、支援をすすめているが、本児の気持ちが固まらないこともあり、相談援助にとどまっている。今後も、状況把握に努め、必要に応じて家庭関係の調整を行っていく。

例2…移譲前に退園した女子は、成人式の着物姿で来園し、結婚するんだと相手を紹介した。父親にはまだ話をしていないと言う為、きちんと伝えるよう促した。

民間移譲後、5名の児童が1寮から退園もしくは、卒園し、社会で生活をしている。卒園退園児童をつなぐ場として、また互いの大変さや辛さ、喜びを共感し合える場として、卒園退園児童の交流会ができればいいと考えている。

(10) 環境整備

〈2寮では〉

穂高室には今年度より幼児が加入したため、室内に幼児室を整備した。今まで使われていた、タンスや机を処分し、幼児向けの本棚、玩具、おもちゃ収納などを購入することで、幼児が怪我なく安心して過ごせる空間を心掛けて設置した。

ホールもローソファ、ローテーブルを購入した。皆が心地良くソファに座れる事、ソファや椅子以外にもカーペットを使い、児童が分散できるようスペースを工夫し、刺激の軽減を図った。

〈3寮では〉

今年度は新たに浅間室、蓼科室それぞれ1室について児童居室のスペースを区切る造作を行った。今年度は“境界線”がキーワードとなり“個＝自分”と“公＝他者”との距離のあり方について取り組んできた。自室は自分にとって大切な場所であり、守られる場所であること、それは自分以外の人にとっても同じであることを念頭に置いて、居室を区切る等の視覚的支援も用いながら繰り返し児童に伝えてきた。また、感情が爆発した際のクールダウンの場所であったり、個別のニーズに合わせた支援を実践する為に、個室であることは他者からの影響が少なく有効であったと感じている。

しかしながら、特に高齢児の居室は職員が入りにくくなってしまい、居室の整理整頓や衛生管理が児童任せになってしまったり、居室が死角になってしまい、問題が起こってしまうことにつながる等の課題もあった。

6. リスクマネジメント・安全対策・事故防止

(1) 予防の取組み

施設での児童養護の生活内容の不便さや危うさは、職員が慣れてしまうと、当然のことのように当たり前になり、疑問すら表出しないようになる。この打破を目指して「ヒヤリハット」に取り組んだ。集められたヒヤリハットを分析し、改善策を練り上げ取り組んだ。

〈ヒヤリハットの分析 4寮では〉

- ・時間帯は正午から就寝までの時間に多い傾向。宿題をする時間から夕食までの数時間。水・木・金に比較的多い傾向にある。
- ・深夜帯は帰室が遅い高校生の帰室時間に関するヒヤリ・アクシに偏る。また深夜帯の幼児の夜泣きなどもヒヤリに入っている。「その他」の件数の大半がこの部分で占めている。
- ・日中で最も多いものに児童間でのトラブルが多く、その中でも

〈ヒヤリハットの分析 GH立山寮では〉

- ・発生場所は全員が集まるホールが9割。内容は暴言暴力、性的問題行動、嫌がらせ、威圧、八つ当たりが多い。
- ・約8割に小学生女子が関わっており、気の強さという性格要素も大きい。一番年下という甘えから多く件数が上がる。高校生の2人が大人目線の指導的立場で物事を言う為、暴言暴力ではないが、小学生女子反発を更にかう事になる。2人の我慢は認められる。
- ・男子の2人の関係は、一人が一方的に嫌がっている為、暴言と嫌がらせがある。
- ・件数としてあがる事は少ないが、距離が近い男児と女児がおり、女児が寄って行く。

(2) 防災対策

〈近隣との協力体制作りについて〉

25年度より市内の公立小中学校合同での引き取り訓練が実施された。学園でもそれに合

わせて、小中学校への引き取り訓練と非常食の炊き出し訓練を実施した。各学校への職員の派遣と調理を中心とした非常食の調理と実食を行った。実際の災害を想定して、最低限の職員の人数で対応することを試みたが、概ね大きな問題はなく行うことが出来た。ただし、

- ・小学校については人手が足りなかった。
- ・児童によってはなかなか動かず大変だった。
- ・調理器具や食器などの必要な物が足りなかった。

等の反省が出されていた。

また、市との話し合いでは、市民に対しての災害備蓄品は学園の物よりも量が少なく、実際の災害時には市の支援がどこまで受けられるか分からない状況があることがわかった。

さらに学園が、市の『二次避難場所』に指定されていることもあって、地域からの避難者を受け入れなければいけない可能性もあることから、更なる備蓄品の保管が必要と考えられる。また、災害が長期化した際のこと加味すると、独自の災害協定等による物資の調達などが課題になってくるとも考えられる。

今後はそれらのルート等について調理等と協働し模索していく必要がある。

（３）事故対策

〈１寮では〉

暴言、暴力に苦しむ男児については、がんばり表を実施し、振り返りの時間を設けた。また、日常生活の中でも会話を大切にし、本児の行動に対して、良い行動は認める声掛けを行ってきた。力による解決ではなく、話し合いによる解決の必要性、暴力ではなく、言葉で相手に伝えることを伝えてきた。がんばり表では、目標設定について、職員が決めつけるのではなく、子どもから「こうしたらうまくいきそう」「過去にこうしたらうまくいっただ」という案をだしてもらった等、工夫を凝らした。

それでも生活の中で、暴言や暴力となって相手を傷つけてしまうことは度々あった。しかし、着実に成長を実感しており、やってしまったあとに後悔の気持ちがでてきたこと、謝ることこそ最大の負けだと感じていた男児が「ごめんね」と言えるようになる、職員と振り返りの際に話し合いができるようになったこと等、取り組みの成果を感じられることも多くあった。今後も、子どもの気持ちを受け止めつつ、安心安全な環境の提供に取り組んでいく。

〈３寮では〉

中学生女兒が他児の部屋に無断入室していたことで、寮集会や個別での話し合いを重ねた。他者との境界線が曖昧だったため、心理職の協力の元境界線のワークを行い距離感や自分を守ることを伝えた。彼女にとっては大事な学びとなっている。また、入学当初クラスメイトとの性的トラブルがあったことが 11 月に発覚し、その後の対応を検討してきた。児相心理にも通所し、どのような形で性教育をしていくのか今後の課題となっている。

年末年始の寮外出の際に高校生の男児女児の距離が近くなり、職員が間に入って付き合
い方を考えていけるよう支援してきたが、ベランダからの行き来があり数回に及ぶ入室と
いう事故が起こってしまった。男児については入所理由とも大きく関係することであった
ため、反省点として早急な性教育が必要だったことが挙げられる。

7. ボランティア・実習生

(1) ボランティア

①学習ボランティア

今年度は、約 10 名ほどの方に活動してもらっている。勉強が遅れていたり、不得手であ
ったりする子供たちに、各ボランティアの方々には非常に熱心にかかわってもらっている。
基本的には、ボランティアの方へのオリエンテーションやマッチング等は係で行い、活動
開始後は各ボランティアの方と寮とのやり取りにまかせている。

②家事援助ボランティア

今年度は 3 名の方に、家事援助に入ってもらっている。特に幼児が在籍している寮では、
忙しい夕食前後の時間帯にボランティアの方に入っていただき、とても助けになっている。
ただ、ボランティアの方がすべて学生ということもあり、様々な事情で定期的に入ること
が難しい状況である。家事援助ボランティアこそ、年齢が比較的高いボランティアの方に
入ってもらいたいところである。

(2) 実習生

児童養護施設で実習を受けるということはただ資格の取得のためだけでなく、児童養護
施設の事を知ってもらう事で施設への理解を深める目的もある。実際に実習前見学の時等
は『病院のようにベットが並んでいると思っていた』『障害児の施設だと思っていた』『学
校の様な所だと思っていた』『普通の家と同じだと分かり驚いた』等の声を多く聞く。保
育園の職員の見学でも同じような声が聞かれる事もある。その為にも多くの保育士や社会
福祉士の卵たちに児童養護施設への理解を深めてほしい。

18 校 24 名を受け入れた。各寮で年間 5~6 名の実習生を受け入れることになり、毎月ど
かの寮には実習生がいるという状況であった。9 月、2 月は 4 寮舎全部に実習生がいるとい
うような形になった。

実習校の報告会には調整のつく限り手分けをして参加した。また、来年度新しく受け入
れる大学の実習指導実践交流会に参加し、学校との情報の共有を図るようにした。
保育実習と社会福祉実習で、実習の流れを体系化したものをまとめ、各寮に配布したこと
で職員にも実習生にも実習期間中の流れを把握してもらうことができた。

8. 人材育成・メンタルヘルス

日常のシステムが、運営と養護の基本を組織的・集团的に習得するシステムとなるように整備をし、その改善向上に取り組んできた。この日常の職務を通じた訓練に加え、職場を離れた訓練、自己啓発訓練の3本柱で育成計画を構築しようとしており、研修委員会を中心に取り組んでいる。一つは、各寮の計画に、研修の項目をもうけ、寮の課題に応じた研修計画をたて、寮で検討評価している。施設全体としてもOJTの計画があるが、来年度は、OJTの取組みを整理しSDSを位置づけるプランをもっている。

結婚、出産、育児や介護をする職員が働き続けられる職場づくりに取り組んでいる。

ここ1年間に、6人が結婚をし、育児休暇取得中の職員も1名おり、徐々に進展している。「一時期負担をかけることは、お互い様なのだ」という考え方を確認し、長期的なスパンで支えあう組織をめざすことに理解を求めるなど、コンセンサスの形成に努めている。そうした中でも、現場への負荷の軽減にも配慮し、基準外の職員を2名雇用し、効果的な活用に取り組んできた。

(1) 研修

① 園内研修

今年度は、「職員各人の資質の向上を図り、支援の向上を目指す」「職員各人が、知り得た知識を持ちより、互いに学び合えることを目指す」ことを目的として、以下の通り園内研修を3回実施した。

園内研修の企画にあたっては、昨年度の性的事故が数件発生したため「性的な問題について」、自閉症スペクトラム障害の診断がある児童が多いため「発達障害について」、メンタルヘルスに関連して「運動と脳について」をテーマとして、講師にお願いした。

実施後のアンケート結果では、「担当の子どもの特性について理解が深まった気がした」「間違った対応をしていると気づいた」「自分の身体を使って知るのが新たな発見だった」と気づきを得られた、さらに「学ぶだけでなく行動力が必要だと感じた」「日々実践に生かしたい」と実践につなげたいとの意見もあった。

② 外部研修

5月に研修参加希望表を配布し、参加を希望する研修を書いてもらい、出来るだけ希望にあった研修に参加できるよう、宿泊研修は研修係で参加者の配分を決めた。また、職員への研修案内に研修参加記録を乗せ、誰がどのような研修に参加しているかを分かるように一覧表を作成し、興味がある研修や参加できなかった研修の情報を得られるようにした。

今後は、研修で配布される資料を誰もが観覧出来るようにまとめていきたいが、報告書や資料の提出がされていないことが分かった。そのため12月に職員会議にて、『勤務で参加している児童部会の「専門委員会」「新任職員研修・中堅職員研修」、従事者会の職能別の「給食研究会」、「5ブロック」の話し合い、研修、学習会についても、「研修参加記録」を簡単に作成してください』『また資料は必ずコピーして提出してください』と案内した。さらに、「各寮」「各部署」「各専門職チーム」「委員会・係」などで情報を共有する時間を

積極的に作ってほしいと呼びかけた。

（２）メンタルヘルス

ストレス調査の結果、子どもの成長が何よりのモチベーションにつながるという意見が多かった。寮会議、運営会議、そこでの職員とのコミュニケーションなど、自分の意見が言える場がある、人と意見を共有したり、共感してもらったり、やり取りができたりすることが、モチベーションの向上につながる。また、総括、成長の記録など自分たちの取り組みを振り返ることもモチベーション向上につながっている。

調査ではストレス要因として最も多かったのは、「休日の取り難さ」と「超勤」であったことから、「超勤撲滅キャンペーン週間」に取り組んだ。

『超勤撲滅週間を定期的に設けることで、勤務時間を皆が意識して仕事をする習慣・雰囲気が出るので、今後も続けて欲しい。』『超勤を無くすことは難しいが、意識して仕事に向かうことは大切なことだと感じました。』『こういった強制力を持ったキャンペーンでもしない限り、少なくとも寮職員は、定時に上がることは出来ないと思う。だが、やらなければいけない仕事の総量は変わらないため、どこか（他の人や他の日）にしわ寄せがくる。それをなくすためには、養護の質を落とすしかないと感じる。』等の意見が出された。一度だけでなく繰り返し取り組むことで、仕事の効率化、合理化を進めることは必要である。

９．地域支援・地域連携

近隣地域には、高齢者の施設やスポーツクラブ、少年団などがあり、職員が参加を促し、希望する児童が参加する。職員は、地域の社会資源の情報を収集している。

高齢者施設では、毎年訪問をし、双方の行事に参加し話し合い、交流を深めている。スポーツクラブではサッカー、バドミントンと野球に参加しており、チーム名で子ども同士の会話ができるほどに積極的な参加がある。子どもの希望で、消防少年団に参加し、地域の防災に関心を高めるような交流をしている。

地域交流の大きなイベントである「プレパーク」や「青空祭」には、大勢の参加がある。青空まつりは、児童会主催のも模擬店も出店するなど児童が主体的に参加した。地域の学友や住民の参加と協力が膨らんでいる交流のあるイベントになっている。市長や都議に青空まつり招待状を送ったところ、参加していただけた。

また、体育館は、地域住民の利用が高まっている。夜間も開放したことより地域のサークルなどの活動に使用されている。今後は、施設の建て替えが計画されていること、今後の体育館の利用の仕方なども含めた体育館利用者との懇談会を計画中である。この話し合いにより、施設運営への関心と理解がより得られるようにと考えている。

10. 広報活動

(1) 園だより

施設の情報を行政や関係機関等に提供した。学園だよりは広報委員会が中心になり園の取り組み状況が一目でわかるように「夏季行事」「青空祭り」等の行事報告、「就業体験」等の活動報告、ボランティア募集等の記載内容で作成した。保護者及び必要に応じ児童相談所・児童が通う学校の校長や関係者・卒園生・近隣の児童養護施設・自立支援施設・ボランティアで関係のあった団体や個人・社会福祉協議会等幅広く配布し施設の活動状況を知らせている

(2) ホームページ

今年度は、しばらく更新作業されていなかった HP の内容を大幅に改訂し、その上で、HP を更新することができた。また、ボランティアや職員の新規採用募集など、細かな更新もその都度行ってきた。また、下半期(11 月から)には、ブログ更新を約 2 週間に 1 回で行うことができた。ブログを訪れる人も増加傾向にある。

11. 第三者評価

利用者調査の結果は、年々、改善傾向にあったが、昨年と比べて、総合満足度の中の「とてもよい」が小学生、中学生以上とも、倍増ともいえる改善結果となった。中でも、食事時間の楽しみの度合いや、将来について悩んだときに職員と一緒に考えてくれるか、などについて、著しい増加がみられ、重視して取り組んできた、食事の大切さや、子ども会議に象徴される話し合いの大切さが子どもに伝わった結果となった。

子どもと話す場面が増えた、将来のことを相談する子どもが増えたなど、職員同士、職員と子ども、子ども同士などの話し合いが定着する中から、施設全体の人と人の信頼関係、安心していられる場所になってきた手ごたえが感じられている。

(1) 特に良いと思われる点

- 「子ども会議」を通して大人と一緒に考えてくれることを、子どもが実感している
- 自らの提案が形になる職場で、職員の定着率が高まり、年度途中に一人の退職者もなかった
- リスクマネジメント委員会を中心としたヒヤリハットの取り組みが拡大し、アセスメントにつなぐ PDCA サイクルが構築された

(2) さらに改善が求められる点

- 改築を機にした、本施設らしい地域貢献活動の更なる展開が期待される
- 話し合いの多い職場にあつて、目的に向かって業務をどう効率化できるかに挑戦してほしい

○家庭的養護推進計画の実践が、児童虐待の問題提起と意識改革になることを期待する

12. 苦情解決・権利擁護

今年度も苦情受付委員会の規定に基づき、苦情申し出に対する迅速な対応をすることを方針として挙げ、みんなのポストに対する説明もあわせて行った。

また、第三者委員との連携については昨年度に引き続き実施した。

今年度は臨時第三者委員会を事故調査も兼ねて1件(8月26日、28日)実施した。第三者委員に事故報告をして、直ぐに子どもからの聞き取りへとつながり、その後第三者委員より「被措置児童等虐待調査報告書」の提出を受けて改善策を講じた。また、職員から子どもへの暴力については、第三者委員に意見を聞いた。

〈苦情への対応〉

昨年度と比べて苦情数が減ってきた理由としては、①説明をすることで抽象的な「はけ口」が減った②各寮「子ども会議」が定着し意見を聞いてもらえる場になった③「子ども会議」や職員に行っているが改善が見られず諦めて入れない等が考えられる。①と②で解決できないものがポストに入れられると考えられた。

受け付けた苦情については、別途に定めた苦情対応の手順に沿ってそれぞれ対応し、経過記録書にまとめている。しかし、昨年度から苦情申し出から10日以内の申し出人への確認、苦情解決責任者への報告等、遅れることも多く、苦情対応の手順をより徹底していきたいとしていたが、他の業務にも左右され、来年度も同じ課題となっている。

13. 中長期計画（三カ年計画）

〈未来日記プロジェクト〉

第二GH榛名の開設…4月から榛名寮が新設となり、各寮より児童を集め、新生活がスタートすることになった。児童構成として、特別支援学校に通う高校生が2名、特別支援級へ通う小学生が1名、コミュニケーションクラスに通級している小学生が1名、通常級の小学生が1名、通常級に通う中学生が1名という計6名で新たな生活が始まる。児童の構成上、特に個別の関わりを必要とする児童、環境の変化にすぐに対応することが苦手な児童が半数以上を占めるため、本園での取り組みを継続させていくのか、新たにGHの特性を生かした取り組みを始めるのか、現在も模索しながら、新設の『榛名寮』を作り上げている途中である。

本園改築に向けて…懸案であった改築計画について、東京都との最終的な調整を終え、工程が明らかになった。移譲施設では先例のない解体と建築を交互に行う方法に関わって、東京都との2年間の調整を経て認可された。周辺地域への説明会も2回行ったが、懸念された反対意見はなかった。

以上

平成25年度 二葉南元保育園 事業報告

1. 基本方針及び概況

平成25年度は、いよいよ園舎の改築が始まり、6月には四谷の旧四谷第三小学校校舎仮園舎に移転した。慣れない環境での保育に心を砕いた1年であった。

今年度の方針として、保育環境が変わっても、子どもの発達を保証し、また、新しい取り組みを行っていく年度とし、仮園舎での生活を後ろ向きにとらえるのではなく、四谷園舎ならではの思い出が作れる1年にしよう、と、試行錯誤を重ねた。旧園舎との保育設備比較や、登園距離が遠くなったなどの保護者のご意見をいただいたりしたが、交通至便な立地と駐輪場の設置に助けられ、多くの保護者も案外早く四谷の立地に慣れていただけた。仮園舎の環境が子どもたちにとってマイナスにならないようにと運動会やクリスマス祝会は会場に工夫し、園児の日ごろの取り組みの成果を保護者の方々と確認できる場を作ることができた。

多くの園児はすぐに順応したが、引っ越し後落ち着かない児もいて、保育のかかわりの工夫を臨床心理士に相談しながら進めた。また、慣れない環境で、安全面の見落としによるけがの発生を0にすることはできなかったが、保護者にも事故情報を伝え、事故発生直後、速やかに再発防止策の話し合いを持つようにした。

保育充実のため職員を夜間や土曜の研修派遣し、新しい考えを学んだり、職員が、分担の保育領域の発達を調べ、会議で、発表し領域別の保育目標の見直しを行った。

一方、定員110人を迎えるための準備は通常の業務とは別に取り組みをスタートさせ、保育室設計の細々したことの検討では、現場の意見を取り入れて進めた。保育についてもテーマを決め話し合い、職員にとり会議の多い1年であった。改築の時期限定の多忙さではあるが、子育て中の職員が増え、職員の子育てと仕事の両立（行事や送迎時間など）への負担や不安の軽減を図る努力が園として必要という課題がクローズアップされた。

定員増の準備の一環で組織体制の見直しにも着手し、より現場の実態を把握し、保育をサポートしていくため、保育主任2人体制とした。従来の事務業務の多い主任制を改め、全体フリーの職員を廃し、事務パートを増員し、保育現場を支援・指導する役割りに主任職を位置づけなおし、業務の見直しを図った。思ったような業務移譲が進まず、各職務分担の役割と責任と権限の検討の徹底も十分にできなかった。新しい試みの体制だったこともあり、今後の職員体制の課題を確認することとなった。

年度末、園と父母の会の役員の方と懇談し、会が行った仮園舎に関するアンケートの結果報告をいただくとともに、保育園の状況も伝え相互理解深めた。移転のためのイベントを保護者と共催したり起工式に父母の会会長のスピーチをおねがいするなど、父母の会との距離がぐっと近づいた感があった。

2. 児童定員及び入所児童数

認可定員は下記のとおりである。1・2歳は年度当初から待機児童対策で弾力的入所を行った。仮園舎移転の影響か当初0歳児の入園が定員を割っていたが、徐々に入所があり、最終的には弾力的な受け入れをするに至った。入所支援の必要度が高いと思われる家庭の思いや迷いを待ち、入所予定がずれてしまうこともあったが、弾力枠では保護者に寄り添うという園の理念を優先した。

幼児は通常途中入所が少ないのだが、今年度は例年に比べ幼児も入退所による増減があった。今年度の特徴として全児新宿区在住で管外の利用時の在籍がなかった。

認可定員 0才児…9名 1才児…10名 2才児…11名
3才児…12名 4才児…10名 5才児…9名

月次別入所児童数(各月1日現在在籍数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	4	5	6	7	9	8	10	11	11	11	11	11	104
1歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
2歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
3歳	12	12	12	12	11	11	12	12	13	13	13	13	146
4歳	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	116
5歳	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	90
計	57	58	59	60	61	60	64	65	65	65	65	65	744

3. 職員配置

園長(1) 主任保育士(2) 保育士(14) 看護師(1) 栄養士(2) 調理員等(1)

パート職員 10名… 保育補助(6) 調理補助(1) 用務(1) 事務パート(2)

嘱託職員 1名…嘱託医(1)

年度当初、移転や待機児童対策貢献として弾力的な園児の受け入れのため職員体制には余裕を持たせて配置し、主活動のある9時から16時半までの時間帯を手厚くした。育休復帰し、時短取得職員は2名。年度内に産休に入ったものの2名うち1名は切迫早産の恐れにより病休を取得した。保育は女性の仕事の中でも重労働であり、母性保護を保証できる職員体制が必要であるが、年度当初産休者を見越した配置が功を奏した。

だが、朝夕の保育補助の確保は容易でなかったもので、延長保育は4・5月と3月は担任ローテーションのほか、保育主任や非常勤保育士を担任と組ませて配置した。

早朝7時台の利用児はそれほど多くないが、開所時間とともに登園する園児がおり、早朝保育のニーズが確実にある。早朝は固定の保育士を配置でき、保育に安心感があつた。

土曜保育は専任の保育士が出産で退職したが、年度末、専任を確保できた。早朝や延長、土曜日など全職員がローテーションで担当する時間帯は専任の職員がいると子どもも安心感が持てるが、短時間職員の配置となるので採用活動が難しく、主婦である保育士が多い

こともあり家庭事情での退職が出てしまう。だが25年度は何とか配置できよかった。土曜の登園児は今年度それほど多くなく、少人数で落ち着いた保育ができた。親子行事の時は、できるだけ親子降園推進したが、引っ越し当日も保育受け入れを行った

看護師は採用困難職種であるが、看護師が退職後、派遣・紹介・そのほか様々な手を尽くしても配置できない期間があった。職員も保護者も看護師の配置があると安心感があり、採用確保できたが、定着策を検討する。

給食室はフルタイムの調理員の体調不良が続き、栄養士に調理業務負担がかかった。だが、新年度に向けて経験者と新卒の2名の栄養士を確保できた。

4. 運営に関する報告

(1) 開所時間・延長保育

休園日：日曜・祝日・年末年始

11時間開所保育時間：午前7時15分～午後6時15分

延長保育時間：午後6時15分～午後7時15分(月～金)

※月極め登録児は10名に至らなかったが、延長保育を1度でも利用したことがある実児童数は54名だった。9割以上の園児に、延長保育利用があった。

(2) 会議・係活動・委員会活動

運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催した。建築検討会議や、事故や苦情対応などで臨時の打ち合わせは随時行い、職員が緊急に集まることが多く、委員会や建築現場会議など、外部での集まりもあって、日程調整が難しく、運営委員会を定例化できなかった。リスクマネジメント委員会の下部組織となるヒヤリハット係はクラスからの情報収集で終わり細かな分析まで至らず次年度の課題となっている。

- ① 職員会議 月1回 定例会議
- ② 保育会議 月1回 定例会議
- ③ 部署会議 各月1回 幼児会議・乳児会議・調乳会議・給食会議
- ④ クラス会議 随時
- ⑤ 運営委員会 年5回
- ⑥ 建築検討会議 月1～2回
- ⑦ 総括会議 年2回 上半期・下半期
- ⑧ 新年度会議 年2回 年度末実施
- ⑨ 苦情解決委員会 必要があれば随時 報告会年1回
- ⑩ 園内人事委員会(非常勤・パート採用など) 随時

各種係・委員を設置し職員全員が分担した。

- ① 行事係：行事(子どもまつり・観劇会・運動会・餅つき会・祝会・節分・卒園文集・卒園式)の企画・役割分担
- ② 子育て支援(パートナー保育登録管理・子育てサークル支援/ベビーマッサージ)

- ③ 美化係：室内外の安全点検(園庭チェック・クラスの安全チェック)・冷蔵庫チェック
- ④ 職員交流係（法人新年会・歓送迎会）
- ⑤ 避難訓練実施計画と実行(毎月、持ち回り担当が計画実施した)
- ⑥ HP委員：ホームページの更新（専任の担当をつけたことで、更新作業がスムーズとなった）
- ⑦ 法人各種委員会：リスクマネジメント・メンタルヘルス委員・研修委員会

5. 保育事業計画に関する報告

（1）保育の充実

＜0歳児＞新人職員を配置し、年度当初在籍4名からのスタートだったこともあり、ゆったりと保育することができた。クラスでは、生活時間と布おむつ交換のタイミングを研究し、排せつケアの充実を図れた。研修で学んだことを活かし手作りおもちゃなども増やしていった。移転が予定されていたためか、前半は定員割れしていたが、後半は弾力での入所を引き受け、担任数も増やしていった。

食物アレルギーの園児が徐々に増え、ミルク・離乳食から配慮を重ねてきた。だが、年度末、牛乳の誤食事故を発生させ、食物アレルギー対応の基本の徹底を図った。

改築の設備設計の中、おむつの見直しの提案が職員の中から上がり、1年間かけて保育士全体で話し合った。布おむつ実施園の職員の話の聞いたり保護者の意向調査も実施し確認した。保護者は、併用の現状を肯定する意見が多く、布おむつを扱う保育の手間の大変さも十分理解し、家庭ではできない布おむつを経験させてもらっているというねぎらいのことばもたくさんいただき、今後も併用をしていくこととした。

＜1歳児＞活発な児が多く、事故防止は年度の目標であった。一般的にもこの時期は運動発達が目覚ましい一方、思い通りに体を動かすことができないことから、ちょっとしたことでけがとなりやすい時期である。更に子ども同士のトラブルが増える年代であり、前年度後半からかみつひっかけが出ていたため、職員は、子ども同士がトラブルにならないように、苦心した。その甲斐あって、子ども同士のトラブルによる事故件数は伸びずに済んだ。転倒などの怪我でも、発達の未熟さを保育が補う責任があるとの考えから、いくつかの怪我については保護者にも周知し、再発防止策を伝えていった。その中で、室内での運動遊びの最中の怪我については、保育士側の環境設定での危険予知の不十分さが原因であり、保護者にご心配をおかけした。関係した職員は深く反省し、園として保護者の心配を受け止め、対応についてはご理解をいただいたが、今後も再発防止と保護者のご相談を丁寧に進めていく。

＜2歳児＞園児の異動もなく、大過なく過ごせた。若手職員が、中堅の育休明け職員の時短をカバーし、ゆったりと落ち着いた日々を過ごせた。トイレの位置が遠く、保育には工夫が必要だったが、トイレトレーニングには支障なく対応できた。

＜幼児＞ 四谷の園舎では、保育室がワンフロアであり、またランチルームも3・4・5歳

児が共有していたため、3 学年での異年齢の保育や、職員間の幼児全体の情報交換が活発にできた。

七夕や卒園児を送る会などでは、楽器演奏などの取り組みを行った。

高齢者との交流活動は、ことぶき館で活動している民舞サークルの方々に盆踊りを指導していただき、敬老集会や運動会で炭坑節を披露することができた。移転後、落ち着きのなくなった園児の対応で、全体が少人数であっても、補助の職員の配置が必要となり、臨床心理士へ相談し、担任と補助保育士とでかわり役を段階を追って変えるなどしたが、当該の園児を心配する他の保護者からの相談もあり、8 月下旬に臨時に年長の保護者会を開催し、経緯と園の対応の報告、9 月以降の保育体制について伝えた。夏期中、他の職員の幼児へのかかわり方についてもご意見をいただき、関係者に事実確認を行った。不適切な対応はなかったことと、落ち着きのない園児対応の影響や誤解を与えた点を謝罪し、丁寧に話し合いを行った。

<一時保育>仮園舎で落ち着かない園児もあり、1・2 歳は弾力入所で空き定員がなかったため、一時保育の利用は制限があった。

幼児の利用児は皆、家庭都合により退園した園児であった。

○利用日数 のべ13 日

○利用児 年長2 名 年少1 名 0 歳1 名

(2) 行事

園舎が解体されるため、在園児のみならず、卒園児や保護者を対象に、お別れ行事を実施した。また、保護者と共催で、夕方カレーパーティを開き、父母の会は夜店を行って好評を博した。

運動会は四谷中学の校庭をお借りし、予行は十分行えなかったが、本番はスムーズに進行できた。クリスマス祝会は舞台をレンタルし、費用は掛かったが、子どもたちにも保護者にも満足のいく降誕劇を演じることができた。

節分は、仮園舎のため、地域開放ができなかった。園庭がないため、いくつかの地域行事を行えなかったが、代わりの行事を行い、補った。

月	子 ども	父 母
4	入園の集い(ゆり) ・進級入園の集い/イースターお祝い会	入園の集い(新入園児) 全体保護者会・父母の会総会 ・各クラス保護者会
5	こどもまつり・幼児合同散歩 春の交通教室・さよなら料理保育	こどもまつり さよならカレーパーティと夜店
6	園舎お別れ会・花の日感謝訪問 ・ 年長遠足 プール開き・七夕集会	園舎お別れ会
7	総合防災訓練・お月見集会	七夕集会参観(ゆりのみ)

9	・敬老集会	保護者引き受け訓練
10	・敬老週間	・各クラス保護者会
	運動会・幼児芋ほり遠足・芋煮会	・敬老集会・敬老週間
	おみせやさんごっこ・もちつき会	運動会
	防災教育訓練	
11	勤労感謝訪問・聖話	
	不審者防止教室・餅つき会	
12	クリスマス祝会	クリスマス祝会
1		CAP保護者講演会(年中)
2	節分・CAP子どもワークショップ	各クラス保護者会
	卒園遠足(年長)	
3	ひなまつり(クラス単位)	
	・卒園児を送る会・理事長先生会食会	卒園式(5歳児父母のみ)
	・卒園式(幼児組)・お別れ遠足	

(3) 保護者への支援

- ・家庭事情を抱える家庭についてはできるだけ、その生活実態に合わせ、保育を提供した。
- ・保護者のメンタルや発達や情緒が心配な家庭には子ども総合センターや保健センターなどの相談や支援サービスの紹介を行った。
- ・個人面談を実施し、園での生活と家庭での生活の情報交換を行い、双方のかかわりの改善と確認を行った。
- ・夏から秋にかけてこども家庭支援センターから泣き声通告について数件照会があり、都度対応した。
- ・日本語に不自由な保護者に対し、異国の中での子育てを安心して行えるよう、できるだけ思いに寄り添って相談に乗った。

(4) 給食室・食育

- ・給食室は、職員の体調不良がかさなり、給食室運営をまとめる職員は苦労があったが、日々、おいしい手作り給食を着実に提供した。引っ越し前後、簡易おやつや外部弁当発注を行った。お別れイベントでカレーを大量調理し、親子で会食し、好評を得た。
- ・冷凍母乳や離乳食見本展示は設備の関係で仮園舎では実施できなかった。
- ・食育での栽培活動は、秋以降、プランターでの野菜栽培を手掛けることができた。
- ・様々な事情から業務省力化のための給食ソフトの着手に至らなかった。
- ・次年度から仮園舎にもう1園移転してくることため、給食の共同調理の検討が必要となったが、給食室の負担感が大きく受け入れは簡単ではなかった。調整の末、献立提供は二葉南元保育園が行い、従来の給食を提供する方向で準備を進めることとなった。共同調理体制を前向きに受け止め、次年度は新しい職員を増員し、新園舎での調理準備や栄養ソフト導入作業に費やしていく。

(5) 保健

- ・看護師が年度途中で退職後、短期の看護師のサポートを得たが、その後採用難から後任が決まらず、事務所職員が保健業務を代行し冬場の感染症対策を乗り切ったが、3月に入り新しい看護師が採用できた。保健便りも何とか年間通して発行できた。

- ① 身体測定月1回
 - ② 科健診年2回(4. 9月)
 - ③ 科健診年2回(4. 10月)
 - ④ ギョウチュウ検査年2回(5. 10月)
 - ⑤ 鼻科健診・眼科健診年1回(5～6月)
 - ⑥ 乳児健診(0歳児クラス)毎月2回
 - ⑦ 保健便り発行(月1回)
 - ⑧ 職員健診(6月)・職員検便毎月1回・職員インフルエンザ予防接種(11月)
- ・インフルエンザは大流行を見なかったが、水痘が2月から3月に流行した。
 - ・卒園式に水痘で参加できない園児がおり、年長保護者らの了解を得て、見送る在園児が降園した後の第2部から参加を認め、無事証書授与でき全児の卒園を見送れた。
 - ・四谷医師会の歯の表彰があり、年長全員が完治を目指し園内で表彰することとしたが、1名完治に至らず、表彰が年度末に押してしまった。
 - ・前年度流行性胃腸炎の嘔吐物処理のマニュアルを改訂したが、さらに一部、手直しをした。また、伝染性の疑いの強い下痢症状が流行の際は、1週間布おむつの使用を控えることに決めた。
 - ・新宿区のデンタルサポーター方をお願いし、3・4・5歳児の歯磨き指導を行った
 - ・年度末、アレルギーや熱性けいれんなどでの症状急性期の預薬の管理を見直した。

(6) 環境整備

- ・旧園舎では、美化係による園庭整備・草むしりを定期的 to 実施した。
- ・移転に向け古い書類そのほかの整理・保管・廃棄を行った。大量の古い保育記録は、裁断カーに委託し、目の前で裁断にかけてもらった。また人形関係は人形供養のある廃棄業者に依頼した。消耗品や古くなって倉庫に眠っていた雑貨類はバザーにだし整理した。
- ・四谷の仮園舎では、幼児のプールは施設備え付けの設備がコンクリート製で角の角度がきついため事故防止の観点から、簡易プールを購入し、水泳指導した。ヤマハのプールに比べ、小さなプールであったが、お披露目では、園児がいるかのようにプールの内側をくるくると泳ぐことができた。
- ・クリスマス祝会や卒園式は舞台を借りて園児たちの姿が保護者に見えるように工夫した。
- ・移転当初、たばこの吸い殻や空き缶などが多かったが、事務職員が、こまめに園舎周辺の清掃を行い、園児に危険のないよう配慮した。

6. 施設整備

下記の通り、定員増に向け、園舎改築計画を推進し、建設工事に着手した。工事業者の入札は前年度末に行った 1 回目が不調に終わり、中身のグレードを再検討して再入札を行った。また、試掘の結果文化財発掘調査が必要となり、解体を中断して発掘調査も行った。園舎さよならイベントでは、思い出のアルバム展示や、園舎に記念の落書きをするなどし、園庭で、記念写真を撮った。起工式はキリスト教式で行い、父母の会会長にスピーチをお願いした。文化財発掘では、町屋の遺構のほか、多数の出土品が出て、報告書を作成した。

＜平成 25 年度改築関連の主要な出来事＞

平成 25 年 5 月 8 日	再入札 株式会社松井建設 に建設会社決定
平成 25 年 6 月 1 日	園舎さよならイベント開催(在園児・卒園児多数来園)
平成 25 年 6 月 8 日	南元園舎から移転
平成 25 年 6 月 10 日	園舎四谷旧第三小学校校舎仮園舎にて保育開始 南元園舎解体開始
平成 25 年 7 月～8 月	文化財調査発掘(解体工事一時中断)
平成 25 年 10 月 7 日	起工式
平成 25 年 10 月 30 日	解体完了
平成 25 年 12 月	第 1 回工事費支払い(本部)
平成 26 年 2 月	文化財発掘調査報告
平成 26 年 3 月 28 日	第 2 回工事費支払い(南元)
＜次年度の予定＞	
平成 26 年 5 月 24 日	上棟式
平成 26 年 8 月下旬	竣工
平成 26 年 8 月末	新園舎へ移転

7. 安全対策と事故防止

○防災対策

震災に備え、3 日分の水食料の備蓄を行った。

仮園舎に移転し、避難訓練を生涯学習館と合同で実施した。

前年度から引き続き下記の対策を講じた。

- ・園外保育専用携帯電話の導入
- ・保護者・職員一斉メールサービスの導入
- ・緊急メールおよび 119（NTT）訓練の実施
- ・避難袋備蓄の協力呼びかけ・迷子札の作成
- ・緊急災害引受人指定
- ・備蓄品の購入
- ・緊急時避難先の保護者への周知と引取り訓練

○事故防止及び事故報告対応

仮園舎については移転前に何度か見学し、危険個所の点検を行い、家具の角にコーナークラッドを取り付けるなど対策を講じていたが、配置した家具などを動かした後、危険チェック不足で起きた怪我が数件あった。都度再発防止策を講じた。

顔面・頭部のけがは保護者にもできるだけ周知した。オープンな園の姿勢として、どんなことも知りたいという保護者の要望に応えたものだが、一部の保護者には事故発生が多いように感じさせ、不安感を与えてしまう面もあり、利用者調査での安全面への信頼感に影響を与えてしまった感は否めず、一層の事故発生防止対策が必要である。

- ・ 6月移転後、消火器が増え、あちこちに設置したところ、つばみ組が園舎内散歩中触って消火器を足の上に倒す事故があり、消火器の転倒防止点検を行った。

- ・ 9月もみ組で体育遊びの最中にマットにつまずいた園児が家具の角に額をぶつけ縫合が必要なけがを負った。保育士の安全配慮に不注意があったとして、再発防止策を立て、保護者に謝罪した。顔面の怪我のため、今後も傷跡の完治を経過観察していく。

- ・ 3月つばみ組で牛乳の誤食事故があり、介助職員がうっかり離席するという基本行動の配慮ミスだった。再発防止策を講じるのはもちろんのこと、全職員で、調布市のアレルギー誤食事故の報告書を回覧し、意識啓発を図った。

- ・ 3月廊下で保護者と会った園児が正式な引き渡しを待たず門の外に出てしまった。園の管理の責任があることから、保護者にはおたよりで、お迎え時子どもだけで園外に行かせる習慣を作らないようにお願いした。

8. ボランティア、実習生などの受け入れ

今年度は、移転があるため、現場の負担軽減を図り、最低限の実習生受け入れとしたが、卒園児や地域の中高生からのボランティアの依頼があり、中高生については希望を受け入れ、例年以上に実施した。

<平成25年度 中高生のための職場体験ボランティア実績校>

四谷中学 2名 4日間 貞静学園高等学校 1名 4日間 九段高校 2名 5日間

錦城学園高校・駒込高校 4日間 計7名のべ30日

<平成25年度 保育・看護学校実習実績校>

東京厚生年金看護専門学校 6名 帝京平成大学 1名 草苑保育専門学校 1名

9. 職員の育成と研修及び職員のメンタルヘルス

保育主任、乳児・幼児リーダーなどベテラン職員が保育全体をまとめ上げていくために、新しい保育の学びをしようということで、コダーイ研究所の幼児・乳児研究会に職員を派遣した。個人差はあったが、新しい気づきや参考例の保育への導入など一定の成果があり、今後も継続して派遣したほうがよいという参加者評価があった。

外部研修の派遣を全正規保育士に行ったが、非正規職員のスキルアップは次年度以降の課題である。また、本人の希望に合う研修がタイミングよく開催されないが、本人が

受けない研修を受けられる仕組みの検討が必要である。

新人職員の配置クラスにはベテラン職員を配置し、OJT をしっかりと実践し、また、やらざるを得ない状況の中で若手の成長が図られた。

2年ぶりの職員メンタルヘルス調査では、健康度が下がってしまった。リーダー層の不満足が大きく、取得や書類の負担のほか、保育の安全責任や保護者対応など責任が増える中、組織改編し多忙を支えてくれるはずのサポートが思い通りに得られないことや、新園舎での新しい保育への期待が膨らむ一方、期待通りの変化がすぐにもたらされない不満が、運営管理側の園長・主任に向けられた面もある。建築や、緊急対応事項で会議が多く、多忙となり、移転の疲労や慣れない保育園舎の環境での緊張感などが相まったこと、子育て中の職員の、定員増に向けての育児と仕事のワークライフバランスへの不安などが運営への不満としてメンタルヘルスに影響していると思われた。新定員に向け、運営体制を強化するため、年度末から法人本部の常務理事にスーパービジョンを受けながら、26年度は具体策を実践して、健康度を上げていく。

10. 子育て支援、地域連携、機関連携、地域交流事業など

地域活動は、移転の制約はあったが、在園児保護者や、ふたばひろばの協力のおかげで、出張して育児講座や発達相談などを継続することができた。

四谷子ども連絡会の9月の地域イベントではふたばひろばと共同で、シャボン玉のブースを出展し、地域の親子交流を図った。

子ども家庭支援センターや四谷保健センターと連携しサポートメニューの情報提供を行ったり、親子の見守りをしたりした。

11. 広報活動

ホームページは更新担当者を決め、情報更新をするとともに、登園許可証などをダウンロードできるようにバージョンアップできた。

12. 利用者調査

年末年始にかけ、東京都サービス推進費の補助を得て、特定非営利活動法人福祉経営ネットワークによる利用者調査を実施した。回答率は50パーセントであった。

保育の総合評価としては、ほぼ全員が満足または大変満足していると回答。

「安全対策」について、約半数が「どちらともいえない」という回答があり、自由意見から仮園舎であることの影響があるようだった。

「行事日程の配慮」については、「どちらともいえない」という意見が4分の1あり、今までより悪かった。従来は土曜に親子行事にしていることへの評価が高かったが、自由記述から年3回の保護者会のうち、春は土曜開催しているが、夏と冬は平日であるためと思われた。

1 3. 苦情解決第三者委員会

今年度は苦情解決第三者委員会への苦情はありませんでした。

3月下旬に苦情解決第三者委員会年間報告会を開催し、3名の委員の方に事故対応や、保護者からのご意見対応について報告した。近年、保育園だけでなく、こども園、小学校などでも、利用者アンケートを取るが、最近の傾向として、いろいろな意見がかなり出て、しかも過激できつい表現を記す保護者がいるとの話題となった。また、子どもの年齢が上がると、親は園や学校への小さな不満が気にならなくなっていくが、子育ての早い時期はいろいろな些細なことも気になるものであるというお話もいただき、保護者に対し、失敗も伝えていく現在の、開かれた園の姿勢を貫くよう、励ましをいただいた。

1 4. 三か年計画の進捗状況総括

(1) 保護者と子どもの育ちや保育を共有していく保育園

子どもの育ちを共有していく努力については利用者調査で、「園は子どもを大切にしている」という評価として認めていただいたが、保護者のご意見の中から保育側の説明不足な点の発見も多々あった。自分たちの実践している保育の意味や内容や理由を丁寧に保護者に伝える努力は、今後ますます必要になると思われる。

(2) 大災害を踏まえたあらたな防災体制作り

備蓄については進んだが、BCPの策定は次年度以降の課題である。

(3) 子どもの発達に基づいた、今と先を見通した保育の見直しと充実

今年度は保育の領域別の発達課題の見直しを行った。今後、新しい園舎での保育は様々なチャレンジが必要であり、職員と活発な議論と実践を重ねていく必要がある

(4) 次世代を担う職員の育成・組織作り

定員増に向け新しい組織体制が必要である。すでに保育主任2人体制やコダーイ研究所への研修派遣など組織の見直しや職員の育成に手を打ってきているが、その成果や結果に照らし合わせ、現場の意見を聞きながら、体制案を共有していく必要がある。また、職員の自主的な自己啓発への園独自のバックアップ策も今後検討が必要である。

(5) 利用者アンケートの実施

サービス推進費の補助を得ながら毎年実施しており、今後も継続していく。次年度は、利用者アンケートを実施する。

(6) 待機児童対策への貢献

新園舎への建設も着々と進んでおり、新宿区の意向により定員増認可変更の時期が半年早まった。平成26年度10月から110人定員の体制の保育を行う。

以上

平成25年度 二葉くすのき保育園 事業報告

1. 平成25年度概況

子ども・子育て関連3法案は成立したものの、その内容は保護者をはじめ関係者にも十分周知されていない状況にあり、2014年10月から認定申請の受付が始まるにもかかわらず、申請を行い認定証が交付されることも知らされていないのが現状です。また、新制度では委託(保育所)と直接契約施設(保育所以外)が併存することになります。そして具体的な利用手続きに関しては、いまだ明らかにされていません。このような中で、現在の保育の基準が「量の拡充」優先の政策により引き下げられようとしているところが一番の問題だと考えます。

少子化にもかかわらず、保育所の待機児童問題は依然として続いています。特に0歳～2歳児の待機児問題は社会の大きな問題と化しています。国や都の子育て施策の論議は、どれだけの子どもを保育所に入れるかということに重点が置かれ、「子育てのあるべき姿」「どんな子どもに育てたいか」の子ども像が論議されていません。子育ての困難さを抱える親たちの本当の支援は、一人ひとりの子どもにしっかり向き合い、その子どもをその子どもとして理解し発達を助け成長を共に喜ぶというその一つひとつを丁寧に体験していくことではないでしょうか。これまで0歳～6歳までの子どもの保育を積み重ねてきた私たちが、保育所の役割、子どもたちの発達のとらえ方、保育の中の教育、保護者の支援、子育て世代の労働の問題など、どう捉え発信できるのか大きく問われた一年でした。

子どもたちの生活や健康、発達はここ近年大きく変化してきており、くすのき保育園の中で積み重ねてきた保育内容は、より大きく子どもたちにとって意味を成してきています。くすのきの保育を次世代保育者や子どもたちの保護者に伝え、さらにいっしょに考え合っていくことは、今の時代を生きる子どもたちを支援する大人の側の大きな責任として、今年度の二葉くすのき保育園の活動を行なってきました。

2. 運営

(1) 職員

園長	1名	保育士	20名	看護師	1名	栄養士	2名	調理員等	1名
パート	11	時間開所保育補助	10名	(短時間保育士2名 再雇用職員含む)					
用務	1名	(再雇用職員)	調理補助	1名	事務補助	1名			
嘱託	言語聴覚士	1名	臨床心理士	1名	(乳児院出向職員)	嘱託医	1名		

- ① 栄養士1名前年度1月より本年度2月まで産休・育休取得予定だったが、子どもが保育所に入れず、3月末日まで育休延長。代替栄養士(契約職員)4月より一年間

雇用。保育士1名5月27日より3月末日まで産休・育休取得。代替保育士(契約職員)4月より一年間雇用。保育士1名3月より産休取得。代替保育士が3月雇用できず、2月より無資格者1名パート雇用。

- ② 職員夏期休暇・研修休暇取得のため、8・9月アルバイト採用。今年度は保育士養成大学生・栄養大学生6名を採用。夏期の子どもたちの出席率は高く、ほとんど人数が減ることはない。

(2) 児童受託状況 定員 100 名 暫定定員 98 名

- ① 年間延べ暫定定員 1176 名に対して月別入所児童は下記の通り。入所率 102%。
10月末 1・3歳児姉妹2名他県に転居のため退所。1歳児1名11月より入所。
3歳児は受入人数調整のため年度末まで新入受けず11月より99名で推移。
- ② 平成25年度も調布市全体としての待機児問題は深刻で、受入人数増466名（認可保育園4園＋7月1園新設）あったにもかかわらず、208名（前年度比プラス28）の待機児となっている。その内訳は、0歳児55名、1歳児84名、2歳児53名、3歳児16名。保育園入園希望者は増え続けており、4月現在保育園在園児は調布市の就学前児童の34%に達している。年間入園希望見学者も多数あった。乳児枠増員（0歳児3名・1歳児4名）は今年度も継続して実施している。
- ③ 管外受託児 今年度は来年度4月よりの消費税増税の影響で、年度途中、年度末の転居者が例年になく多かった。転居者も転居先の自治体の保育園に入園できず、管外受託として通園してくるケースが多い。4月より狛江市5歳児1名。8月より狛江市0歳児1名。12月より多摩市3歳児1名。3月末多摩市転居で0歳児2名、千代田区に転居で2歳児1名退所。

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
0歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
1歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
2歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
3歳児	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	199
4歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
5歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
計	100	100	100	100	100	100	100	99	99	99	99	99	1195

(3) 延長保育事業利用状況

延長保育を希望する登録者は最終的に80名。月別年齢別延長利用者数は下記の通り。全体的に延長保育利用が年度の後半急激に増えたことと、4,5歳児の利用が特に多いのが目立った。1日の利用する人数は多い日は38名となる。6時30分を超える延長保育の年間平均カウント人数は26名となった。0,1,2歳児の延長保育児も多く、子どもの生活を守るために3ヶ所の部屋(3,4,5歳児・1,2歳児・0歳児)で延長保育を実施しており、常勤保育士・パート各1名ずつ計6名の配置で対応している。

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
0歳児	0	0	0	3	2	5	6	2	5	8	9	18	58
1歳児	19	31	24	51	36	35	51	57	43	40	58	67	512
2歳児	57	40	54	54	48	83	95	119	116	104	119	123	1012
3歳児	54	61	63	71	59	71	88	69	76	59	88	104	863
4歳児	118	116	116	109	71	86	102	109	94	108	116	141	1286
5歳児	107	105	97	96	107	141	143	140	135	122	125	132	1450
計	355	353	354	384	323	421	485	496	469	441	515	585	5181

(4) 安全管理・防災・防犯対策

① B C P

調布市B C P策定研修会(調布市保育園協会が企画)に参加し、二葉くすのき保育園のB C P策定にあたり、非常に参考になった。完成したDVDを全職員で視聴することで、訓練の内容や様子がわかり、B C Pが身近なものになった。

7月の職員研修でB C Pの話し合いができたことで、全職員でB C Pについての理解を深めることができた。

二葉くすのき保育園B C Pはほぼ完成。不足しているところは追って追加していく予定。今後実際に訓練を行い、内容を修正していければよい。

8月30日にB C P訓練、引き取り訓練を実施。事務所(緊急時司令部)に集まった職員以外は、動きが見えにくかったため、調布市の一斉訓練に合わせて毎年行っていきたい。

② 1 7 1 訓練

年間3回実施したが、忘れてしまう保護者が多かった。3回目では、伝言時間を調整して一日2回入れることにより、長時間聞けるようにしたことで、多くの保護者が体験できた。来年度からは年間計画の中に入れ、実施方法も考える。伝言を入れる体験も職員が変わりあって体験をしていくこととする。

③ 非常食見直し

業者に来園してもらい、今までの非常食を全面的に見直す。実際に職員にも試食してもらい、より良いものを選べたことはよかった。また職員用非常食も検討し追加できた。

普段のおやつストックを増やし、非常時にも使えるようにしたことで、期限切れの無駄を出すこともなくなった。また、非常時に、普段食べているものを提供できる意味も大きい。

④ 災害用備蓄品

今年度ランタン10個追加購入。投光器（要電源）購入。闇体験で（夜間職員会議終了時実施）あかりの重要性を再認識。今後はどの位置に設置すれば有効に活用できるか検証していく。その他不足品は予算に応じて適宜追加。職員毛布を購入予定。

⑤ 避難訓練

今年度は様々な時間帯、曜日（土曜日）に実施。特に夕方暗くなってからの訓練は、懐中電灯やランタンの持ち出し、使用法など体験しなければわからない問題がみえてきた。また、今までは参加できなかったパート職員も参加することができ、非常時のシュミレーションができた。

9月20日くすのきアパート1号棟の住民とともに、国領小までの避難訓練を行った。団地の間を歩いて行くルートで、災害の程度によっては非常に困難になることが予想された。子どもたちは落ち着いて避難できた。

⑥ 調布警察防犯訓練

6月12日実施。内容は例年通り。2年に1回ぐらいのペースで行えたらよい。

⑦ 不審者訓練

6月25日幼児クラスのみで。笛が鳴ったら大人のそばに集まる。園庭に出ている夕方実施。

11月8日幼児・乳児クラスで。笛がなったら不審者という認識がまだ薄いですが、幼児の子どもたちはすぐ集まる。学期に1度実施していけたらよい。

⑧ ヒヤリハット

受診をするような事故1件。これも念のための受診であり、大きな事故はなかった。ヒヤリハットが定着している。パート職員にも記入してもらえよう呼びかけていく。

他園の監査で指摘があったとのことで、アクシデント用紙を新たに作成し、2月

から使用開始。記入が大変だが、ヒヤリハットとの混乱はなく取り組めている。
お迎えまでに記入しなくてはならないための負担と、検討会時の資料が膨大になることが課題。用紙を改善する予定。

(5) 職員研修

研修委員会を設置。園内研修希望アンケートを全職員にとり園内研修を企画化。夜の研修は2か月に1回第二火曜日に定例化。周知が弱く参加者が少ない回もあったが、お互いの考えを聞きあうことができたのはよかった。7月・12月の第一土曜日は、職員全員出勤日とし、午後長時間職員会議としてまとまった時間職員の研修や話し合いにあてることが定例化している。個人研修、外部研修報告は、それぞれが自分から発信して職員会議・部署会議・園内研修の場で報告している。

① 園内研修

- 保健－ノロウィルス、熱性けいれん、傷ケア、アレルギー、感染症
- わらべうた－資料の読み合わせ、わらべうた研修報告、うた練習（西山裕子氏講師 月1回実施）
- 研修報告－合研報告
- 給食うどんづくり(給食室担当)
- トレード保育(希望者)
- 7月6日長時間会議－「今年度の各クラスの状況報告」「小学校の現状を知る」（第三者委員中島さんのお話）「小学校の公開授業を参観して」（年長担当）
- 11月30日長時間会議－「BCP訓練DVD鑑賞」「今、伝えたいこと！発信したいこと」「第三者評価結果を受けて～これからのくすのき保育園のあり方についてグループディスカッション」
- 7月24日 幼児部署会議にて－「子どもの絵について」～色彩のとらえ方の学習と製作実践（中島太味子氏講師）

② 園外研修

- 調布市職員専門研修 調布市保育園協会主催 年間8回(BCP策定研修3回) 各職員 3～4名参加
- 調布市民間保育園栄養士会・看護師会・主任会 年間各4回 栄養士・看護師・主任・園長参加
- 保健部会・給食部会 東社協保育士会主催 看護師・栄養士参加
- 子育て支援者のための学習会 コダマイ芸術教育研究所 職員1名参加
- その他単発の調布市・東社協・民間保育園協会・調布府中保健所等主催の研修会に複数回職員が参加している。

③ 個人研修

コダーイ芸術教育研究所 教育研究所ゆずりは等主催の研修に、ほぼすべての職員が自主的に参加している。研修費の一部に、調布市加算研修費を職員に還元している。

(6) 運営の組織強化

① 運営委員会月2回の会議を定例化。園長を含めて10名の構成。

集団運営することにより、園全体のことを職員全体で把握できるよさがある。

緊急を要する案件については一任されることはあっても決定機関ではなく、保育園の運営上のことを検討、協議し全体職員会議での最終決定を円滑にするという機能、また各委員会の活動を把握点検、検討をしていく機能、園内人事委員会としての機能等、運営委員会の機能を確認する。

② 研修・安全管理・環境整備・行事・園芸・ホームページの各委員会に職員全員が参加。

③ 法人主催の広報委員会・職員研修育成委員会・メンタルヘルス委員会・リスクマネジメント委員会にも職員を送り出し、それぞれの施設での取り組みの交流、法人全体の問題解決等話し合いに参加している。

④ 園内会議の開催

- ・全体職員会議 月1回 第3木曜日夜
- ・運営委員会 月2回 第2・4月曜日(午後) その他随時 人事委員会を兼ねる
- ・長時間職員会議 7・12土曜日午後 全職員研修にあてる
- ・献立会議 月1回(月末)
- ・ヒヤリハット検討会 月1回(月末)
- ・幼児・乳児・給食部署会議 月1回
- ・各クラス会議 月1回
- ・各委員会 適宜開催

(7) 保育実習・職場体験・ボランティアの受け入れ

保育実習生7校延べ13名受け入れ

保育実習前見学 2校受け入れ

中学生職場体験 3校7名 15日間受け入れ

ボランティア 大学・養成校・高校・中学 6名 受け入れ

保育士 見学・実習 5施設 11名 受け入れ

3. 処遇

(1) 保育

年間を通して事故もなく各行事も無事に終了した。

現在、子どもたちはほぼ全生活を保育園で暮らしている。人格の基礎部分の安定を培う場、子どもたちの健康・発達の保障をほぼすべてゆだねられている場である保育園の生活。私たちは子どもたちの年齢の発達の特徴を深く知ること、その上で子ども一人ひとりの発達のペースを守ってあげること、集団に10時間以上いる子どもの立場にたって、ゆとりあるかかわりを持つこと、生活体験の乏しい子どもたちに保育の場で様々な生活体験を保障していくことなどを重点に保育を行ってきた。これまで積み重ねてきた乳児保育の育児担当制、流れる日課、幼児保育の異年齢児保育、課業、そして子どもの自発的な遊びを大切にする環境づくり、わらべうた。これらを大切に深めながら、今いる子どもたち一人ひとりの保育を行ってきている。

(2) 心理相談

子どもたちの発達で気になる部分について、臨床心理士長田さん・言語聴覚士川野さんに定期的に来ていただき子ども観察をしてもらい、その対応支援の仕方など担任とじっくり話し合うことによって、子ども理解を深めることができている。保護者からの相談にも対応していただいております(予約制)、保護者の間にも子どもの事、育児のことを相談できるということが定着してきている。

年々対象児、それに伴う保護者相談の数が増加傾向にある。育児困難家庭が増えるとともに、子どもの育ちに歪みが生じてきている。また、身近に相談する相手や機関がない(できない・話せない)という状況もあり、保育園の果たす役割は大きい。今年度は在園児の兄弟姉妹の相談ケースも多く、保護者はいかに問題を抱え込んでいるか!ということの思い知らされるケースが多かった。担任・園長からのアプローチはもちろん、川野、長田両先生のアドバイスにより、関係機関につなぐこともできている。

(3) 子どもの保護者への支援

現代の「家族、子育て、家庭生活」がどのように変容しているかを、私たち自身が科学的に捕らえ分析していくために、様々な角度から現代の家族が置かれている現状を研修を通して職員全員で学習してきた。そして「親・家族の身近な存在・場所」としての保育園。何でも言える、いっしょに考えてくれる、そこで子どもの成長に大切なことを見つける、足りないものを明らかにする、そのことの大切さを日々の保護者との関係で探ってきている。それと同時に、子どもの発達、一人ひとりの子どもの理解を助けるため、保護者会・グループ懇談会・保育参観・保育参加・面談・よりみち懇談会と、様々な機会を通じて一人ひとりの親を理解すること、そして保護者が子育てに楽しく、前向き

に向かえるように保育園という場が役立てるよう努力している。

(4) 生活実態アンケートの取り組み

13年ぶりに子どもたちの「家庭での様子」を知るために6月「生活実態アンケート」に取り組みました。100名中87名回答という予想以上の高い回答を得、つぶやき等の記述項目に保護者の本音が見え隠れして、とても意義のあるものとなった。保育時間が長くなり、親子とも余裕のない暮らしを強いられていること、不安を抱えながらもそのことを話す相手も時間もないこと、子どもの年齢が上がるにつれて習い事に通う子どもが増えてきている実態などがわかりました。そして記述欄には、保護者のさまざまな思いが綴られていました。

9月30日に生活実態アンケート結果報告として、家庭生活での実態（起床時間等）のグラフ化したものと、記述欄（気がかりなこと・つぶやき）ほとんどを無作為に掲載したものを、保護者全員に配布し、それをもとに保護者全体の懇談会を開くこととしました。

① 10月4日(金)夜 保護者と職員の子育て学習・交流会

子どもの保育を設定。（夕食提供）簡単な夕食（非常食のおにぎりと豚汁）を食べながらの開催。23名の母親が出席。4つのグループに分かれて（職員も加わる）フリーディスカッション。限られた時間ではあったが、子育てをしながら、働きながらの生活の様々な話が出た。どの保護者もみんな同じ悩みを持って頑張っているんだという安堵感と、どんな工夫をしているかの交流等、お母さんたちの顔は話した後とても明るかった。話すことの大切さを思う。笑いあり、涙ありの貴重な時間だった。この時に母親のみの参加で、父親にも育児に参加してもらいたいとの理由から「父親交流会」開催希望が出る。

② 3月1日(土)夕より夜 父親交流会 飲み物持参

父親14名参加。給食室から来年度のおやつ試作をするということで、試食として出してもらい、その他食べ物は園が準備、飲み物はそれぞれが持参。3つのグループに分かれ、職員も参加して、飲みながら、食べながら、話し合った。会終了後も全員で二次会、三次会に流れたとのこと。父親も話したい！ということがよくわかった。子どもの年齢、クラス関係ない話し合いだったので、その後もお父さん同士送迎時声をかけあう姿もある。

(5) 保健

- ① 4月末0歳児、1歳児で数名、11月～1月全クラスで胃腸炎流行。冬季は全国的に大流行だった。幼児クラスでは体調不良の兆候があるにもかかわらず登園し、嘔吐して早退することが何回かあった。ほけんだよりや掲示板で保護者への情報提供しているが伝わりきっていないため、体調不良時の対応、感染予防対策につ

いてもっと話していきたい。胃腸炎についての冊子を作成し、渡すようにしたことで、認識づけできたのではないかと思う。

- ② 1月中旬～0歳児と兄弟関係で水痘流行。6名発症。潜伏期間から、次に発症する可能性を予測し発疹がないか確認することで、早期発見に努められた。
- ③ 1月末～世間ではインフルエンザが大流行したが、保育園では2名のみ。そこからの感染もなかった。予防接種を受けている子どもは6割程度。今年度はほけんだよりで3か月通し、インフルエンザやうがい手洗いなどについて情報提供してきた。個人の免疫力、バランスよく食材を吟味した給食、湿度や換気などの環境の配慮、うがい手洗いの励行など、様々な努力の成果ではないかと思う。3月末卒園式とその後の保護者と子どもの会で集団的に感染したようで、5歳児とその保護者にインフルエンザ感染があった。
- ④ 素早く子どもの変化に気づける各担任の観察力（体調不良の前兆も見逃さない）はすばらしい。ヒヤリハットも定着し、事故につながらずに済んでいることが多い。しかし、いつどんなことが起こるかわからないので、誰もが、どんな時でも的確に判断し、対応できるような訓練（救命救急等）を行っていきたい。
- ⑤ 食物アレルギー10名。今年度は小麦アレルギー、ごく少量の乳製品でアナフィラキシーを起こす子どもがいたが、各職員の細心の注意と努力により誤食はなかった。給食室と担任の負担が大きくなってしまったことが課題。
今年度はアレルギーの研修が多く行われたため、全職員が参加できた。それぞれに知識と意識を高めることができたと思う。今後も事故は起こりうることを前提に対策をさらに強化していきたい。エピペン研修も実施していきたい。
- ⑥ その他アレルギー 喘息、アトピー、花粉症が年々増えている。特に皮膚トラブルを抱える子が多い、適切なケアを行っている家庭が少なく一向に軽快しない。園で軟膏を預かりケアしながら、家庭でのケアにつながるようにしているが、休み明け皮膚状態が悪化している子が少なくない。
- ⑦ 熱性けいれん 既往児8人。ダイアップ預かり1人。園でのダイアップ使用なし。
- ⑧ 幼児保健指導 心臓、規則正しい生活、手洗いについて 実施。手洗いについては胃腸炎流行中、インフルエンザ流行直前の時期に2回目を実施したので、効果的だった。内容や時期を担当と相談しながら、積極的に実施。来年度は2歳児ク

ラスでもやっていきたい。

保健だより月一回発行。

(6) 給食

① 乳児

- ・今年度のアレルギー児は、卵、乳製品に加え小麦アレルギーがあった。ほとんど毎日の対応でとても緊張した1年だった。
- ・つぼみ組から進行表をもらい、連絡ノートでやりとりをしてとてもよかった。他クラスも連絡ノートをもっと活用してもらいたい。
- ・今年度は子どもとのふれあいが少なかった。ホットケーキやおにぎりづくりなど、目の前で調理するものだけでなく、野菜の皮むきなども取り入れられたらよい。
- ・乳児部署との合同会議を行えたのはよかった。これからも継続。

② 幼児

- ・野菜の課業、おにぎりパーティー、魚の課業、もも組での課業を行うことができた。同じ内容を繰り返しやっていく意味を再度実感しつつ、子どもたちにどのようなことをさせたいかを毎年検討することも必要だと思う。
- ・幼児部署との合同会議を年3回実施。課業の内容検討や行事食について、各クラスの様子把握や情報共有が定期的にできる。
- ・今年度は毎月新しいメニューを取り入れることを実践。作業効率、実現性など検討しながらの考案だったが、職員含めいろいろな意見や要望を聞く機会になった。
- ・豆腐での白玉団子づくりがなかなか安定しなかったが、白玉粉から上新粉を使用するように変更したことで、歯切れもよくいつも同じ状態で提供できるようになった。

③ アレルギー

アレルギーの段階別指示書の大幅な改定を行い、食物摂取調査票も作り直した。調布市内の小学校で起きたアレルギー児の誤食による死亡事故から1年がたつが、いまだその影響は栄養士間でも大きな問題として残っている。園でも誤食未遂が数件あった。都度気を引き締め安心・安全な給食が提供できるように努めたい。献立会議も定着し、各クラスが園全体のアレルギーについて意識を高められていると感じる。

④ 放射能問題

今年度も東京都の特別支援事業として4品目を3回、調布測定所で2品目を1回放射能測定を実施。すべてにおいて不検出。これからも放射能についての学習は必須である。

⑤ 非常食の日

9月に実施。昨年とは違う非常食を給食として提供。今年度は子どもたちの目の前で食材を見せられたのはよかった。

献立表月一回発行 給食日より随時発行。レシピ通信乳・幼児別 ほぼ毎月発行。

(7) 主な年間行事 別紙参照

4. 地域交流事業 別紙参照

今年度も保育所体験事業、異年齢児交流事業、世代間交流事業、育児講座、出産前後の親に対する体験学習事業、出前保育、地域だよりの発行、マミーハウスすくすくとの連携と4月より数多くの事業を行なった。

身近に話し相手がいなかったり、安全な遊び場がなかったり、子育て家族が孤立しているといわれる中、安心・安全で親子を暖かく受け入れることのできる施設としても、保育園の果たす役割はますます大きくなってきている。

5. 環境整備

(1) 都営調布くすのきアパート耐震工事

① 4月25日 東京都 耐震工事について挨拶・説明 決定した業者も参加

② 都営調布くすのきアパート1、6C、7、9号棟工事が全体的に推移。

工事期間 平成26年4月～12月 12月終了

(2) 園庭改修工事

① 4月22日 (株)子どもみらい廣瀬氏と原口工務店と打ち合わせ。

② 5月20日～27日 園庭工事：幼児庭土入れ替え・乳児築山すべり台設置
土を運び入れるために、保育園園庭まわりの公園内通行止めをしたが、住民からのクレームなし。

- ③ 7月11日 柊子どもみらい廣瀬さんと話し合い 滑り台まわりの改造を考える。
- ④ 8月27日 柊子どもみらい廣瀬さん、原口工務店と話し合い工事内容決定。
 - ・乳児築山すべり台横の斜面 タイヤと木の階段
 - ・園庭まわりのフェンス 防犯も考慮して1m以上高くする
 - ・幼児園庭 倉庫横の階段改修
- ⑤ 9月3日 乳児築山すべり台横の斜面 タイヤと木の階段 倉庫横階段補修
 9月26～28日 フェンス補修工事
 10月10日 築山斜面補修土入れ

(3) 園芸ボランティアによる園庭の整備

「ローズマリー」の方々が今年度もボランティアに入ってください。園庭の草花の手入れや野菜作り、米作りと大きく活躍していただいた。基本的には月一、二回一日子どもたちといっしょに計画的に園庭の整備の作業をしてくださる。野菜の成長から収穫までどのクラスもたっぷりと楽しめた。

各クラス1名・フリー2名・給食室1名からなる園芸委員会が定着をし、ローズマリーさんといっしょに、本格的に園庭の園芸作業に参加する。実際に作業に参加することで、園芸に対する関心が高まり、大人が意識することで子どもの関心も高まる。大切な「自然教育」の場になっている。

(4) 給食室害虫駆除

給食室内のゴキブリ駆除のため定期的に業者に入ってもらう。

6. 第三者評価結果報告

第三者評価を実施。特定非営利活動法人 ごとくの会 9月に実施12月に結果報告。

① 利用者調査の概要

大変満足＋満足＝98.1% 回答者52人中51人が満足。「子どもの一人ひとりの個性を大切にしてくれている」「どの職員も優しくおおらか」など。

評価の高かった項目「一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか」「職員の対応は丁寧か」「食事は子どもの状況に配慮されていると思うか」50人以上がはいと回答。

評価のやや低かった項目「行事設定の日程は保護者の状況にたいする配慮は十分か」「要望や不満を事業所に言いやすいか」

② 評価結果の概要

「特に良いと思う点」

- ・活発な地域子育て支援事業による地域貢献の積極的な取り組み
保育士・看護師などによる保育相談、言語聴覚士・臨床心理士による発達相談を行う。わらべうた遊び等出前保育なども活発。
- ・自然豊かな園庭づくりを通して子どもたちの感性を育む保育の実践
豊かな自然に恵まれた園庭で子どもたちが花や野菜や米の栽培も行なっており、貴重な体験となっている。園庭は「遊べる庭」「育てる庭」などのイメージで作られており、子どもたちの心と体を育んでいる。
- ・安全管理マニュアルを作成し、常に不測の事態に備える対策

「さらなる改善が望まれる点」

- ・園全体で保育課程を踏まえた年間指導計画の作成を
計画の内容にやや統一性が見られない。各クラスから上がった計画を互いに点検しあう過程を設けることが望ましい。
- ・土曜日保育の希望を記入する一覧表についての工夫を。
- ・職員研修のさらなる充実のため個人別育成計画の作成を。

7. 第三者委員会の取り組み

第三者委員会は年3回開催した。

- ① 7月6日(土) 第三者委員2名 職員全員参加

「各クラスの子どもと保護者の状況」

「小学校の現状を知る」

中島さんからの報告と年長担任の小学校参観の感想

- ② 11月30日(土) 第三者委員2名 職員全員参加

「BCP訓練DVD鑑賞」

「各クラス、部署より、今、伝えたいこと！」

「第三者評価結果を受けて」

グループディスカッション～これからのくすのき保育園のあり方について各自が
思うこと～

第三者委員にもグループに加わってもらいいっしょにディスカッション

齋藤さんもメールでご意見を寄せてくださる

- ③ 3月1日(土) 第三者委員2名 園長・主任2名参加

今年度の振り返りをする。

アンケートにとりくんだことにより、保護者の思いや実態を知ることができたと同時に、「くすのきの保育」について再確認することができた。

＜第三者委員からの意見等＞

- ・子どもにとって毎日の安定した生活を整えておくことが大事（あたりまえのことを言語化する）
- ・子どもにとって落ち着いた空間が保障されることが大事
- ・教育は「生活」を通して行われるものだ
- ・これらが備わっていることで、小学校に行ってもスムーズに生活、学習がスタートできる
- ・子どもに「安定」がなかったら勉強できない
- ・合理性の中にはまることで、子どもは自主的にやろう！とする⇒できる！⇒ほめられる⇒みんながうれしい・・・となっていく。

以上

※参考資料

1. 年間行事報告・・・・・・・・・・83 ページ
2. 地域交流事業実施報告・・・・84 ページ

年 間 行 事 報 告(平成25年度) 二葉くすのき保育園				
月	日	保 育 行 事	保 健	
4	1	入園と進級	全園児健診	
		各クラス懇談会(つくし,もみじ組)		
	27	つばみ組クラス懇談会 離乳食講習会		
5		各クラス懇談会(もも,さくら,いちよう組) 祖父母食事会(5歳児祖父母招待)	0歳児健診	
		母の日を祝う(お母さんの話をしたりﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ製作)	ぎょう虫検査	
	23	5歳児 かに山春の遠足	歯科検診	
	31	5歳児 かしわ園訪問		
6	1	エイゴであそぼう(5歳児・卒園生) 歯みがき指導(1・2歳児親子)	0歳児健診	
		のびっこくすのきの会 卒園児お楽しみﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ 171災害伝言ダイヤル体験訓練	職員健診	
	5	歯磨指導		
		祖父母食事会(5歳児祖父母招待)		
		父の日を祝う(お父さんの話をしたりﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ製作)		
7		市内中学生職場体験実習(2名・延べ5日間)	0歳児健診	
	5	七夕会(5歳児のうたと詩・大人の人形劇・会食)		
	6	親子で「わらべうたであそびましょう」		
	9	すいかわり(プール開き)		
	19	夏まつり		
8		夏期保育	0歳児健診	
	30	調布市防災訓練BCP訓練 171災害伝言ダイヤル体験訓練		
9		市内中学生職場体験実習(4名・延べ10日間)	全園児健診	
		敬老の日を祝う(祖父母に手紙を書き郵便投函)		
	20	1号棟住民合同地震時避難訓練(国領小) 災害用非常食体験訓練		
	25	5歳児 かしわ園訪問		
	27	5歳児 親子遠足 国立科学博物館		
10	4	父母会と園の子育て交流会(保育制度学習会)	0歳児健診	
	5	4・5歳児バス遠足(井の頭公園) 3歳児野川散歩	ぎょう虫検査	
	9	5歳児 おにぎりﾊﾞｰﾃｰ		
	19	秋のお楽しみ会(親子運動会)		
	28	3・4・5歳児 いもほり遠足		
11		勤労感謝の日になんで、自分たちの生活の中から仕事の事について考える	0歳児健診	
	9	こどもまつり	視力検査	
	13	5歳児 牛舎見学		
	15	よりみち懇談会17:00～18:30		
	20	5歳児 かに山秋の遠足		
	22	勤労感謝の集い 保育園の中の働いている人		
	25	4歳児 消防署見学		
	30	くすのき子ども劇場「しょうぼうじどうしゃじぶた」劇団風の子公演		
		個人面談・ｸﾞﾙｰﾌﾟ 懇談会・家庭訪問 保育参観・保育参加実施		
12	20	クリスマス祝会 クリスマス会食	0歳児健診	
1	16	新春のつどい 獅子舞とお囃子とお汁粉	全園児健診	
	17・21	171災害伝言ダイヤル体験訓練		
	21	5歳児 大根ほり		
	24	5歳児 ｸﾞﾙｰﾌﾟ 別保護者懇談会		
	25	CAP大人のﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ(3～5歳児保護者)		
		3歳児 ｸﾞﾙｰﾌﾟ 別保護者懇談会+親子試食会		
2	3	節分	0歳児健診	
	4・5	CAP子どものﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ	新入園児健診	
	17	5歳児 クッキー作り		
	19・20	5歳児主催お茶会(在園児と職員を招待)		
	21	4歳児 ｸﾞﾙｰﾌﾟ 別保護者懇談会+親子お茶会		
	25	5歳児 お別れ観劇会(ブーク人形劇場)		
		各クラス懇談会(つばみ,つくし,もみじ,もも組)		
3	1	美化デー(お父さんとペンキぬり・その他環境整備) 父親交流会	0歳児健診	
	3	ひなまつり会(5歳児の得意な事・大人の劇・会食)		
	5	5歳児 小学校見学		
	6	小さいひと劇場「ふわふわ音楽会」山の音楽舎公演		
	7	よりみち懇談会17:00～18:30		
	20	お別れ会 お別れ会食		
	22	卒園式		
	22	5歳児 かに山お別れ遠足		
		*避難訓練 月1回 土曜日訓練年間8回実施 *お誕生会 子どもの誕生日に		

地域交流事業実施報告(平成25年度)				
			二葉くすのき保育園	
<世代間交流事業>				
特別養護老人ホーム かしわ園訪問-2回	年長の子どもたちが訪問し、わらべうたをいっしょにしたり、子どもたちのわらべうたあそびを観ていただく。運動会にも5名の方が来てくださった。	5月31日 9月25日	かしわ園 利用者	
紙芝居の会-15回 (文化伝承)	地域の創作紙芝居ライターが、創作の紙芝居やエプロンシアターを子どもたちに見せてくださる。鈴木さん自作の紙芝居に子どもたち全員が集中して観ている。年度末、卒園児・職員ひとりひとりに心のこもった貝殻と布、紙で作ったマスコットを下さる。子どもたちも一つひとつ違うマスコットを見せ合ったりして大喜びだった。	年間15回	1名	
祖父母お食事会-6回	5歳児祖父母をご招待し、子どもたちとの交流を深めてもらう。手作りの遊具を持ってきてくださったり、自分の小さかった時の話をして下さったりする。子どもたちも楽しみにしており、食事時の会話もはずんでいた。	5月22日 5月29日 6月7日 6月12日 6月13日 6月19日	4名 4名 2名 4名 1名 2名	
園芸ボランティア-21回	坂本さん(卒園児保護者)を中心に「ローズマリー」の方々が、子どもたちといっしょに園芸・畑仕事を通して交流してくださる。たくさんの花と野菜とお米作りも、子どもたちと一緒にすることができた。行事にも参加していただき、子どもたちと楽しい時間を共有	年間21回 その他週 に何回も	4名	
<異年齢交流事業>				
小・中・高生の受け入れ	兄弟姉妹が少なかったり、地域の中で異年齢の子どもたちの触れ合う機会がめっきり少なくなってきた現代社会の中で、在園児にとって、身近な「お兄ちゃん、お姉ちゃん」と触れ合う良い機会である。小中高生にとっても、体験としてとても有意義である。日本女子体育大付属二階堂高校1年・桐朋高等学校2年・聖徳学園中学校2年・調布市立第三中学校2年・調布市立第六中学校2年・調布市立第七中学校2年	年間27日	延9名	
英語であそぼう	卒園児保護者のバーベイトマンさんの指導のもと、楽しく英語を通して交流する。終了後ベイトマンさん、在園児・卒園児・その保護者でお茶の時間を持つ。保護者の中には留学経験や英語に堪能な人もいて、参加者全員でよい異文化交流ができた。	6月1日	子ども15名	
のびっこ くすのきの会	卒園児を招待し、在園児との交流を持つ。給食室で焼いたクッキーや紅茶でお茶会を行い、子どもたちは園庭でひさしぶりに大騒ぎをして遊んでいた。3回目の実施。ホームカミングデーとして定着しつつある。新1年生親子が本当に懐かしそうである。	6月1日	子ども22名	
夏まつり	例年の事だが1、2年生を中心に卒園児がたくさん集まってくれた。雨天だったが、早めに園舎内で開催。わらべうたの盆踊りが定着してきていて、在園児・卒園児いっしょに踊る。ちょうちん行列は雨が上がり、卒園児・地域の親子も参加してすることができた。	7月19日	総294名	
秋のお楽しみ会	今回は近隣の小学校と行事が重なり出席者が少なかった。「残念！来年は参加したいです」との連絡が入っている。恒例のパン食い競争はみな楽しみにしていて、在園児の応援もあり、張り切って参加していた。「かしわ園」の利用者も来て下さる。パン食い競争にも参加。	10月19日	子ども61名	
こどもまつり	あいにくの肌寒い一日だったが、参加者全員で楽しむことができた。卒園児や地域の親子連れも、いろいろなコーナーがあったので、それぞれ交流を深めながら参加していた。保育園で開園当初から飲んでいる牛乳の生産者団体よつば会の方々も参加してくださる。	11月9日	子ども158名	
くすのき子ども劇場 劇団風の子 しょうぼうじどうしゃじぶた	人数の少ない出演者の劇だったが、とても楽しい内容で小学生を含めてとても楽しんでいた。くすのきの部屋の大きさがやはり狭くて、この人数が限度である。しかし、劇団の方が観客席をうまく作って下さり、なんとか気持ちよく観ることができた。	11月30日	総118名	
<子育て情報誌>				
	4・5月・5・6月・6・7月・7・8月・8月・9・10月・10・11月・11・12月・1・2月・3月 各月1回 発行 子ども家庭支援センター30部 国領図書館15部 マミーハウスすくすく10部 各福祉センター 掲示 登録者へ配布 地域交流参加者に配布			
<家庭的保育を行なう者との連携>				
	保育士派遣・製作指導 14回 七夕 クリスマス ひなまつり			
<出産前後の親に対する体験学習>				
	保育所体験プログラム ①7/2 ②7/9 ③7/18 ④8/13 ⑤9/9 ⑥9/19 ⑦9/26 ⑧11/28 講師 園長 乳児クラスの様子を紹介し、子どもと育児や食事をする場を見たり、おもちゃの紹介をしたりする。			

＜育児講座＞				
①離乳食講習会	指導 栄養士・調理師 離乳食各段階の献立を準備し試食をしてもらったり、作り方を説明したりする。食べさせ方等たくさんの質問が出て、保育士・園長も対応。	4月27日	16名	
②③歯磨き指導	講師 歯科衛生士2名 丁寧に一人ひとり指導して下さる。保護者はとても熱心で、衛生士の方々が「あんまり頑張りすぎないでね」と声をかけるほど。希望者多いので年2回実施。	6月1日	20名	
		1月23日	12名	
④わらべうたであそびましょう	保育士が講師となってわらべうたを紹介する。赤ちゃんたちもいっしょにやってみる。親子でとても楽しんでいた。	7月6日	総64名	
⑤子育て学習・交流会	保育体制をとり、豚汁とおにぎりを用意。子ども生活アンケートについての学習、ディスカッション。	10月4日	23名	
⑥食育講座 3歳児の食事	講師 栄養士・保育士 親子で試食会。食べることを通して保育園の食事の方針を理解してもらう。保護者からの食事についての相談悩みなどにも対応。	1月25日	15名	
⑦CAPワークショップ	講師 NPO法人CAPユニット 子どもたちの人権を守るためにはという事の大人と子どものワークショップ。	1月25日 2月4・5日	18名 20名	
＜出前保育＞				
①すこやかでわらべうた	子育て支援センターすこやかで行う。保育園で行っているわらべうたとお話を中心に20分～30分行う。	9月25日	20名	
②すこやかでわらべうた	リピーターも少しずつ増え、とても熱心に参加して下さる。年齢はやはり0歳～2歳児ぐらいの子どもたちなので、乳児のわらべうたを中心にうたう。	10月30日	30名	
③すこやかでわらべうた		11月27日	30名	
④すこやかでわらべうた		1月22日	32名	
⑥東部児童館わらべうた	東部児童館は1時間ほどの時間ゆっくりわらべうたの指導をする。 つつじヶ丘児童館は赤ちゃんを対象に 国領児童館は一部・二部に分かれてやったりする	6月5日	40名	
⑦東部児童館わらべうた		1月29日	40名	
⑧つつじヶ丘児童館		6月26日	32名	
⑨つつじヶ丘児童館		11月27日	40名	
⑩国領児童館わらべうた		6月12日	12名	
⑪国領児童館わらべうた		12月4日	20名	
＜保育所体験特別事業＞				
くすのき広場 12回実施	保育園での遊びを体験し、子どもと一緒に保護者も楽しい時間を過ごしてもらおう。 育児相談、身体測定、園庭・保育室での遊び、在園児との交流、わらべうた、お話等。	2013/4/89 5月16日	7名 17名	
	看護師・栄養士・保育士・言語聴覚士・臨床心理士が対応。	6月20日	19名	
*行事参加	*すいか割り 在園児のすいか割りに参加。やってみる。みんなとスイカを食べる。	7月9日	15名	
		9月19日	19名	
		10月17日	15名	
		11月21日	18名	
		12月5日	17名	
*行事参加	*新春のつどい 金子囃子連による獅子舞と郷土芸能を観る。獅子舞に大泣きの子もいる。	1月16日	12名	
* 〃	*節分 年長児が鬼になり、園内や地域を練り歩く。地域の参加者にも豆まきをしてもらう。	2月3日	12名	
*春のお楽しみ会 「ふわふわ音楽会」	*山の音楽舎「ふわふわ音楽会」を在園の子ども(1・2歳児)といっしょに観る。わらべうたをたくさん取り入れた舞台で、親子でとても楽しんでいた。くすのき広場に1年間通った方々とお別れ会。	3月6日	32名	
言葉の発達相談	言葉の発達についての相談に応じつつ、育児相談をおこなう。言語聴覚士(川野陽子)			
育児相談	育児全般・子どもの発達、家族問題等について保護者の相談にのる。臨床心理士(長田淳子)			